

令和6年第1回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 令和6年3月5日 午前9時 （3名）

順番	質 問 者	通告方式	質 問 内 容
1	木戸口勉幸	一問一答	①統合小学校建設について（町長、担当課長） ②県道松阪度会線野中～土羽間整備事業の進捗状況について（町長、担当課長）
2	前川 勝	一問一答	①地震災害対策について（町長、担当課長）
3	松木 豊年	一問一答	①多気町地域防災計画、防災事業について（町長、担当課長） ②天啓交差点の信号機設置について（町長、担当課長）

(9 時 00 分)

(3 番 木戸口 勉幸 議員)

○議長（坂井 信久） 1 番目の質問者は、木戸口議員の質問に入ります。

木戸口議員。

○3 番（木戸口 勉幸） おはようございます。私は、2 点の質問を通告をいたしております。

統合小学校の建設についてと県道松阪度会線、野中～土羽間の整備事業の 2 点であります。いずれも一問一答で質問させていただきます。1 点目の統合小学校建設につきまして、質問に入ります。答弁者は、町長、教育長並びに担当課長でお願いしたいと思います。

1 番の 1 つ目の統合小学校建設についてでございます。2 月 6 日の議会全員協議会で、統合小学校建設地が天啓池東エリアの山林に建設することが決まりました。つい最近まで、統合小学校建設地の候補地は相可小学校周辺でありましたんですが、急きょ天啓池周辺に変更されたところでございます。

小学校の統合の理由は、佐奈小、津田小、外城田小の急速な児童数の減少に対応するための統合でございまして、この 3 校を令和 10 年にまず先行して統合し、相可小を加えました 4 校の統合については令和 13 年度に統合するという計画であります。そこで、次のことにつきましてお伺いをいたします。

1 点目でございますが、まず現在、小学校は多気地域 4 校、勢和地域 1 校で、統合小学校整備後はですね、2 校となるわけですが、勢和小学校も何年か先に人口減少と少子化で生徒数が減少し、統合小学校と勢和小学校の間で学校施設、更には生徒数におきまして、教育環境に格差が生じないかどうかの質問でございます。学校施設につきましては、相当古くなっていると。生徒数につきましても、年々減少するということでございますので、こういったことで教育環境に格差が出ないかということをお伺いをいたします。

○議長（坂井 信久） 質問が終わりました。当局の答弁を求めます。

小林教育長。

○小林教育長（小林 真一） それでは、ただいまの木戸口議員のご質問に私の方からお答えさせていただきます。まず最初に、町内の小学校の児童数の現状でございます。これは令和6年の1月現在でございますが、全部合計でございますが、5校で685人となっております。学校別にみますと、相可小学校282人、佐奈小学校59人、津田小学校71人、外城田小学校64人。そして、ご質問の勢和小学校では現在209人となっております。学級数におきましては、普通学級が8学級。これは1年生と5年生で2学級、その他については1学級でございます。あと、特別支援学級が3学級でございます。

次に今後の状況でございますが、本年度の出生数より推測しますと、令和12年度の児童数の合計でございます。多気町全体で504人となる見込みでございます。これは、本年の1月に比べまして、181人の減少となる予定です。ご質問の勢和小学校では109人と予想されます。これは、本年の1月と比べますと、100人の減少となります。学級数におきましては、普通学級が6学級となる見込みでございます。

あと、勢和小学校の施設の状況でございます。まず、校舎の建築年でございますが、昭和47年に建築されております。しかし、平成14年に大規模改修をされておりました、現在の状況になっております。あと、体育館につきましては、平成16年、プールにつきましては、昭和52年の建設でございます。あと、校舎やその他の施設の物理的な状況はどうしようもない状況でございますが、必要に応じ、修繕や改修をしながら安全な学校施設として維持していきたいと思っております。

次に、先ほど児童数を申し上げましたが、勢和小学校は令和12年に109人と推測されます。これは各クラス1クラス平均しますと、18人程度の1クラスの児童数の規模になると思われます。また、この時点でおきましては、複式学級につきましては特にない状況でございます。学習面におきましては、一定の規模がございますので、グループ学習やペア学習、体育におけ

る団体競技などが可能となります。また、学校生活においても学年を超えた集団活動。例えば、縦割り班におけるレクリエーション活動等がございますが、こういうことができる規模があります。教育体制では、統合した学校とそれぞれ特色を活かした学校とし、お互い競い合えるような学校を構築していければと考えております。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

○3番（木戸口 勉幸） 議長。

○議長（坂井 信久） 木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） 今、教育長から細部についてご答弁いただきました。なんですが、更にもう一度お伺いしたいと思います。施設も、古いということがございますが、施設の古さにつきましてはですね、旧多気町の多気地域の、現の多気地域でございますが、旧多気町の4校ですね、これの中の私の調べましたんですが、中ではですね、勢和小学校は津田小学校と全く同一年ということになっておりまして、次いで相可小学校、それから外城田小学校、佐奈小学校というふうなことでございまして、統合の一つは学校が古くなってきたということもございまして。それで一番の最大の理由はですね、やはりその生徒数なんです。で、生徒数は、先ほど私も調べて、これもまあ、前回全協等で聞かしてもらった数値でございますが、209名が100名減りまして109名になるというのは全くその通りでございます。で、これは年々ですね、単純にこう割ってみますと、14名から15名ほど減少しておるわけですが、平均的に。と、さらにこれ、いわゆる令和10年の話ですんで、さらに加速してくると思いますんで年を追うごとに。で、3年後はどうなるのかというふうになりますと、このままでいきますと、40から50人近くは減るんじゃないかというふうに考えられます。それで、統合の最大の理由はやはり生徒数の減少。教育がうまく、複式も含めてですね、生徒数が少ないというのは教育に影響が出てきますんで、大きくするというのがこれ最大の目的だ

と思いますんで、かたやでは相当な人数は確保して 390、400 名近くなるわけですね。で、かたやでは 100 人を割ってくるということが、もうここ 10 年ではっきりしてきますんで、その辺の人数的な、そのいわゆる生徒数の減少、これが一番大きな課題でありますんで、これをどうクリアしていくかっていうのは今言われたんですが、生徒数の減るのはどんだけ綺麗なこと言うてもらっても減ることは減るんで、生徒数のいわゆる、お互いの切磋琢磨することができません。そういうことの中でどうしていくんやということになりますんで、10 年後もそのままというのは非常におかしいと思いますんで、その辺ですね、やっぱりその統合小学校ができた段階で、こういう方向性があるんやという方向を示してもらわんと、私は多気町の中で差ができるんではおかしいなというふうに常々思っておりますんで、さらにそのもっと先を踏まえた、もう少し先を踏まえた、いわゆる生徒数についての対応、これをどうするかを再度お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（坂井 信久） 答弁を求めます。

小林教育長。

○教育長（小林 真一） はい、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。今、推測できる、確実に推測できるのは令和 12 年ということでございます。ご心配されるそれ以降の話でございますが、当然なかなか増えるっていう要素が見当たらないというのも現実でございます。さらに、令和 13 年、14 年、15 年、令和 20 年となってくると減少が、児童数の減少が予想されます。当然町といたしまして、それを見据え、町内の小学校、あるいは 1 つにするっていうことも前提に考えていかなければならない問題かと思われませんが、今、令和 12 年、13 年に向けて、まずは多気地域の小学校をと考えております。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） はい、よく承知をいたしました。で、もう一つ付け加えてですね、施設面でお伺いしたいんですが、いわゆる、昭和53年の建物ということでございまして、当然、耐震、先般も1月1日には能登半島地震があったわけですが、あんな地震もですね、南海トラフで想定もされる中でございますので、特に子どもたちの校舎ということになりますと、耐震は非常に大事なことであります。耐震のことについて、どういうふうな考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

小林教育長。

○教育長（小林 真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。勢和小学校の校舎そのものでございますが、平成14年の時に大規模改修をされております。非常にうまく改修っていう言い方がいいのか悪いんかわかりませんが、非常に上手に改修をされておりました、躯体自体は古いものの、なかなか施設としては暫くは当然使えるものかと思われまして、そして耐震についても現在問題はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） はい、ありがとうございます。1点目につきまして、以上で終わりたいと思います。

それでは、2つ目に入りたいと思います。建設予定地のことでございますが、建設予定地は山林でありまして、造成に多額の費用が必要であります。用地取得費、造成費、建設費はどれだけを想定されているのか。文部科学省、いわゆる文科省のですね、補助、補助債、単独債、一般財源、基金の財源と建設費の起債の償還はどれぐらいを想定をされているのか。統合保育園、統合小学校建設後の中長期的な財政計画をどう考えるかということで、通告をさせてもらっております。まずこの点につきましてお伺いしたいと思います。

います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

小林教育長。

○教育長（小林 真一） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。まず統合小学校の概要でございますが、建設候補地につきましては大半が山林でございます。人工林って言いましても手が入っておらないところが多く、あとは自然林、竹林でございます。そして、一部果樹園っていうのがございます。敷地面積につきましては、概ね6万平方メートル、想定しております校舎につきましては、7800平方メートルでございます。また、屋内運動場も1600平方メートル程度想定しております。

ご質問の事業費につきましては、現段階では不確定な要素が多々ございますので、控えさせていただきたいなと思います。事業種目として、用地取得費、造成費、建築費、そしてその他これは附帯施設や外構、あと備品等の整備が含まれますが、こういうものを考えております。また、事業費に充当する財源でございますが、これは文部科学省における国庫補助金、そして学校事業整備事業債、これまあ、補助裏事業債でございます。そして、一般単独事業債、そして基金教育福祉整備基金や財政調整基金を考えております。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） ただいまの答弁も予測をしとったわけですが、本来お金の話になりますと教育長が答えるのはどうかなというふうに思います。総務課長の答弁を期待をしておりましたんですが。特にですね、最近は保育所が、ここで申し上げませんが、数値は早い時点から示されまして来ております。で、だんだん上がっているというのは、まあ縷々、経過報告、いわゆる進捗状況でこども課長がですね、報告されているということなんです。そんな中で、1つの大きい小さいに関わらず、1つの箱物を建てるという時

は、必ず事前に想定事業費、大体これぐらいかかるんやって中で聞かれたらお答えをさせていただいたという状況です。で、聞かんのに向こうからお互いがいわゆる当局側から言ってくるというのはまず少ないわけですが、そんな中でいろいろこう関連したことをお聞きするわけですけども、いわゆるアクションプログラムというのが、毎年毎年示されてるんですが、これもなぜか示されないまま来ております。で、ずっと私も質問する側に立っている調べておりますと。令和4年のですね、12月23日、日は合うと思うんですけど、その日にアクションプログラムのいわゆる財政源全体の3か年でどれくらい金かかる5か年でかかるというのは示されるわけですが、これが毎回毎年出てるんですけど、この小学校の話が、統合小学校の建設の話が出るようになってからですね、アクションプログラムに出てるのは出てるんですけどこの数値を直したのが出てこないんで、なんでかなというふうに思ってるわけです。そこら辺も含めてですね、今日はお聞きをしているわけですが、本来ですと、全体の建設費が備考欄にこう書かれるわけですが、これが記載がされておられません。保育所はされておりました。で、なぜそこら辺が記載されずに来とるか、で、記載がされないということになりますと、私が聞いとることが答えが返ってこんわけですわ。というのは、どんだけ、そのうちの補助金 comes、いわゆる平米単価の規制はございますが、1/3 なんです。それで1/3 が1/4 になるかも1/5 になるかもわかりません、全体で薦めますと、それで大体これぐらいの補助金があります。それに対しまして、精一杯のいわゆる補助裏債を借りて、単独債もこんだけかかる。それから一番の貴重ないわゆる一般財源をこんだけ投入せんなんという話。それには教育振興資金、整備資金等々が充てられるわけですが、付け加えて他の一般財源も使われるということになるわけですが、その辺がですね、そのいわゆる細かい数字はなかなか言いにくいし、あっても分からないところもあるかと思いますが、いわゆる概算費用っちゅうのがないと物事は進みませんので、概算費用があるに違いないなと思うんですけど、その辺は教育長もつ

かんどるというふうに思いますけど、その概算費用に基づく財源内訳、これが必要になるんで、概算費用が示されやんだらいわゆる財源内訳は聞きようがないんで、その辺をお答えをぜひいただきたいと思うんですが、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（坂井 信久） 質問が終わりました。当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） はい、すみません。概算費用のところに関しましては当然、総務の財政の方と教育の建築、建設の方とそれから町長、副町長も踏まえた中で調整はしておりますが、町長も以前からお話しさせてもらってますように、金額については時期が来たらまたお話をさせていただくということを町長、常日頃から言っております。で、そうは言いつつも、概算的な部分で本当にざっくりですけども、数字を調整をした上で財政シュミレーションっていうのはしておりますで、それをした結果ですね、現在の段階では、現状の同レベルの行政サービスをほんの少し縮小した程度で町の予算編成は可能というふうに考えております。

以上でございます

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） まったく答えになってないんで、私の聞いとることと、答えは。言葉を聞いとるわけないんで、数字を聞いてますんで。町長はよく言うですが、町長、聞いてください。数字が一人歩きをするというのは、5回も6回も7回も8回も聞きました。それは細かい数字を言うというほど一人歩きしますんで、数字なしに私はこれ、質問してる意味が全くない、答えが。で、ここから進まんわけですわ。それでやっぱり質問者の納得するような答弁をいただかんとかあかんで、町長から総務課長に言うなってなったら町長、総務課長言うわけがないんで、町長の口から言うてください。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行央） 以前にもこれはもう学校だけやなしに保育所4も含めてですけども、細かい数字はただ、保育所とそれから学校につきましては、年度がだいぶずれますので、保育所の方はだいたい固まってきてますので、ある程度の数字は示させてもらったと思います。

学校につきましては、今からまだ5年も6年も先になってきますので、これから造成に入ります。用地買収もこれからです。その段階で、例えば70億とか80億とか金額を出ますと、もう木戸口議員もご承知のように、今まであの時、こうやって言うたやないかというのが、必ず出てきますので、総務課長言いましたように、然るべき時期になったら、これは議員の皆さんにこれぐらいかかりますのでご理解ください、という形で進めたいと思います。今、本当のざっくりもまだ固まってきません。

で、もう一つ大きなのはこれも議員ご承知のように、ものすごく今、資材価格が上がってますので、これもう、今動いている現場もそうです。それから考えますと、いい加減な数字を出してなんやということになりますので、然るべきに、ということで総務課長申し上げたように、今、具体的な金額が出ておりませんのでよろしくと思います。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） これも、町長はそう言うやろなというのは、予測はしとるんですけど、これ、待ちに待って、私はその全協からのですな、一般質問に向かって今日に来てるんですわ。それでこういう質問する中で、恐らくこう答え返ってくるというのも想定しながら来てるんですけど、全くもう予想通りの答弁でありますんですが、やっぱりニュアンス的に保育所ちゅうベースがありますんや。保育所はもう早めに示されて皆がびっくりして、きまして、今回いわゆる造成費も上がっております。その辺をベースにです

な、言えるところまでは言うてください。そうせんと、この、いわゆるそのうちのどんだけお金を借るとかっていうのも大事なんですけども、一般財源どんだけ使うかっていうのはものすごい大事なんですわ。ですもんで、一軒の家建てるんに立派な家建てるにしろ、どんな家を建てるにしろ、いわゆるお金をこんだけ借りてこんだけ返せるよって家建てよかっていうことになるわけですもんで、町においても一緒なんですよ。大きな箱物を建てるということとは、財源的に行けるやろということで建てる。行けるか行けんかわからんのに着工するというのは、人はどこにもないわけでありまして、もう少し踏み込んだ答えは出ないもんかなと思うんですけど、再度答えを求めます。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行央） 私は小学校統合は平成 26 年から訴えております。で、別に今の議員の皆さんや、うちの職場の体制も今のとちょっと当時と違いますので、平成 26 年でやっとならば、ある程度は物価も安定してたのでいいと思います。で、令和元年にも統合すべきやった。やったんですけども、これも時期尚早。で、令和 3 年過ぎてから統合すべきだという答申をいただいて、今回に至ったばかりです。まだ統合すべきだという答申をいただいた中で、これまだ令和今年 6 年ですけど、まあ令和 5 年度ですけど、この段階で議員おっしゃるようなその数字を掴んで、議員はどういうことを考えてみえるのか私わかりませんが、然るべきと言っておりますので、それまでもう少し金額が分かった段階で必ずお示しをさせていただきますので、これもう示させてもらわんと財政計画はこんな、議論できませんので、まだ今はこの場所で計画を進めたいということで、私、先週の土曜日にも関係地区へ行ってお話をさせていただきました。これからこういうことを進めていきますので、協力をお願いします。これからどんな経費がかかってくるかまだわかりませんので、議員掴みたいなという気持ちはわからんでもないんですけど、今その数字を掴んでどうすんねんっていうこともありますので、もう少

し待ってください。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） これこんなに時間かかるとは思わなかったので、まだ後あるんですが、これだと平行線やもんで、要するに、前回のよく似た質問の時に同じようなことを聞いてるんですが、前回も保育園で財政計画聞きまして、それで総務課長がその時は答弁をいただきましたんですが、その時もはっきり聞いてなくて、また日が経ってある程度固まったらまたお示しをさせてもらうということで、今日まで至っております。で、両方と言わんままこうくるわけですが、1つのこう、私の思いとしてはですね、保育所の建設費が出されまして数字というのは、今生きとる死んだるにも関わらずあるわけです。である中で、それを対比しながらですね、学校はこれに対してはこれぐらいかかるんやと。これぐらいの割合でかかるんや、ということまでは分かっと思うんですが、もうとっくに。さらにこれはこんなことを聞くっていうのは、やはりその当然コンサルがもう入ってますし、前回も全協でも細かく説明資料ができておりましたので、概算費用はもう当然出ておりますんで、言うに言えないということは今日は聞けないだろうなということもあるわけですが、もう少しですな、こう、ここまではっていうとこ、町長、言ってもらわんとあかんと思うんですが、その辺どうですか。もう後のそれを想定して、自分なりにまた日が経ったら聞くこととしましてですな、細かい話は。そやでもう一步もう一步ということで、ちょっと教えてください。

○議長（坂井 信久） はい、久保町長。

○町長（久保 行央） 申し上げましたように、これからあの部分はこれから開発申請を出します。それから造成をこれから進めます。それからそれとほぼ並行して建築計画、建築設計に入ります。まだ造成も入る前に造成も計画も入るって言う前にこんだけかかるやんっていうのは、これは逆に言ったらうちの方が無責任になりますので。ある程度、責任のある数字を掴んでから

出さないと。これは議員の皆さんにも町民の皆さんにも迷惑をかけることになりますので、これから進めていきたいと。まだ、何がかかるかという、アクセスの関係道路をどうするかとか排水関係どうするかとか、こんなもん入っていきますので、かなり金額的にも違ってくると思う。1番大きなのはもう1つはこの物価高騰の今の時期にどんだけ変わっていくんかなと。初めは令和元年ごろの計画では、大体数10億で収まるやろうと言うとったんですけども、とてもじゃないけど、今そんな数字で収まらんということになりますので、何年か先に多分木戸口議員はその頃にはおみえにならんかわからんけど、おみえになるかもわからんけど、こんなにかかるんかというのが多分、その頃には出てくるような恐れもありますので、今のこの物価高見てますと。これはあの令和12,3年にオープンしたいと、その辺のことも本当に危惧しながら進めていかなければならん大事業でありますので、きちっとまとまった数字をある程度まとまった数字をとというのは非常に難しい。これは出せっていうよりも、今そういう段階までこう来てないんで出しようがないということで理解してください。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） 予想に反して相当時間がきてしまったんですが、これはこれですな、まだもっと聞きたいことあるんですわ。ですけども、ちょっと時間足りません。もう1時間もらわんと。聞こうと思ってたこと一方通行で答え求めませんが、町長が言わんとするところはよく分かります。いろいろこう、私も事業課におりましたんで。そんな中でですね、一番のこう自分の聞きたいところ、いわゆるついこの間まで相可小学校の跡地、相可小学校の跡ですな、今のそこへ持ってくるんだと、統合小学校ですね。そういう話があって、その時のいわゆる事業費と、今とはもう掛け違いな、もう掛け離れた数値が出てくるわけですが、それでですね、いわゆるそのそこはもう平坦地で、今度はもう山林のいわゆる現状も山で山林で開発せんとあかん

ということです。で、いわゆる造成には保育園の倍以上かかるだろうなというふうに、私は自分なりに思ってるんですけども、まあそういうかかるところになってきたんかということを聞きたいわけですが、これはまたにしましてですな、これも一つ聞くつもりでおったんですけども、これを聞いておりますとまたやり取りで時間がなくなってきますんで、これはこれとしてまた言うだけ言うというて、また聞く機会がありましたら聞かしてもらいます。

そしたら、これはもう今のところはですね、こういうことでおきまして、次へちょっと時間的なことありますので入りましていきたいと思います。次は、3番ですね。建設用地の造成につきまして、ちょっともう山林ということを示されておりますんで、そのことについてちょっとお伺いしたいと思います。調整池いわゆる調整池はですね、大雨時の流量調整を図るものでありまして、建設地の分水嶺、それから降雨確率を踏まえた基本的な考え方、この辺をお聞きしたいと。さらに、敷地の高さはどれだけに想定をしているのか、造成高にもよりますが、土の搬出入はどういうふうにするのかをお伺いしたいと思います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

達教育課長。

○教育課長（達 武彦） それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。調整池の考え方といたしましてはですね、学校建設後を想定を致しましてですね、流量を計算をさせていただいて、その上でですね、今の現状よりも下流へ影響少なくなるような規模のものが需要だというふうには考えています。

分水嶺につきましてはですね、現状造成計画地のですね、西側天啓池の方に偏っておりますが、今後ですね、地元との協議によってですね、その水の流れる割合をですね、また検討することも必要だというふうには考えております。ただ、基本的には現状のままと考えております。

造成後の高さでございしますが、標高でいきますと44メートル程度と見込ん

でおりまして、これにつきましては天啓池東側の町道よりですね、2メートルほど高くなるというふうに考えております。2メートルぐらい高くなるんですが、土につきましてはですね、造成計画地の中で処理ができるものというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） まず分水嶺なんですが、細かい話は別として、ザクッとですな、すべて相可へ流れるのか、それ以外なんか。まあ佐奈もちょっと地形的には行っとなるような感じがありますんで。佐奈川を經由して相可へくるのか、その辺がちょっと知りたいわけです、よく聞かれますんで。あの辺ちょっとややこしいなっとなるし、水の流れはいわゆるあそこに施設はございますけども、あの辺の施設の水の流れが非常にこう分かりにくいところありますんで、あれをこう經由して、なかなかその下流が相可から荒蒔ということになりますと、すべて上流で発生した水は皆、我々そこへくるんやという、もう何十年前からの話がずっと未だにこう残っておりますんで、その辺の調整等も出てくるわけでありまして、非常に難しいことも発生する予測がされます。ということで、いわゆる調整池のいわゆる考え方は、きちっとしとかんとですな、やはりこう後でいろいろ調整池へお金をかけんということになってくると、難しいだろうなということを懸念されますんで、その辺のこととも含めてですな、少しちよっともう少し詳しく教えてください。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

達教育課長。

○教育課長（達 武彦） 現在、あの造成計画をですね、まだ立てる前の段階でございまして、今現在のあそこの造成の計画地の中からですね、どれぐらいの水が坑口にですね、出てくるのかっていうようなことも含めて、まだ計算はちゃんとしていないわけですが、概ねご心配いただいております。

ね、相可地区、特に相可川っていう河川があるんですが、そちらの方へ、流れるというふうに考えております。ただ、一部はですね、その天啓池の方へ落ちるというふうには考えておりますが、概ね、先ほど言いましたように、そちらの方へ流れるというふうには考えております。その上で、ちゃんとした計算をした上でですね、先ほど答弁させていただいたような方法でですね、調整池を設けたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） 調整池はそういうことで下流のですね、影響が少なくするために作るわけでありまして。後でいろいろと難しい話が出ないようにきちっと開発の中でですね、処理をしていただかんらんというふうに思っております。搬出する土はゼロという解釈で聞いたわけですが、いわゆる前回のですね、いわゆる地形図を元に、標高を見てみますと、1番高いところで58.4メートルございます。それから1番低いところは道路沿い、あの広がった道のいわゆる肩ぐらいのところですが、それと仁田よりのところすな。あの辺が32コンマ1ということで、差的には26メートルぐらいあるのかなというふうに思います。で、この土を均してゼロにするということなんですが、概ね2メートルぐらいの高さになるということで、課長はご答弁いただきましたのですが、そこまでも、細かくある程度の掴みでコンサルは数値を出しとるわけですか。

○議長（坂井 信久） 答弁を求めます。

達教育課長。

○教育課長（達 武彦） 議員ご指摘の通りですね、造成計画について計画というか、あくまで概算でございますが、どのようなところを盛るのか、どのような高さに調整するのかっていうような計画は作っております。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） さらに造成に関しまして申し上げますと、いわゆる、全くの山林の中で道がないということでもないんで、あそこには相可高の農場もありまして、手前には。で、中いくと道路等もあります。で、いわゆる前のいわゆる田んぼからですね、こうつきあたって行く農道とか町道も含まれておりまして、それから佐奈へ行っております水道の排水管、送水管ですね、今あそこね、あそこに行きますともう送水管へ変わるわけですが、送水管も敷設されておりますんで、その辺の認識、いわゆる造成にあたってですね、道路と、それから水道、他にもいろいろ諸々あると思いますが、その辺はすべて考慮しながら事業費の中で処理をせんなんと思いたしますが、その辺のいわゆる調整等、またちょっと答えとして教えてください。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

達教育課長。

○教育課長（達 武彦） 当然、あのご指摘いただいたようなですね、水道であるとかそれから下水道であるとか、それから道路であるとかっていうところはですね、認識をしておりますですね、それぞれの担当課とですね、調整をして今後、どのような方法が最適なのかも検討してですね。その上で、全体的な計画としてまとめていくということが必要と考えておりますので、今後調整をしていくということでございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） それでは、次の最後の項目に移りまして、新しくですね、小学校建設、開校ということになりますと、同時に3校が廃校になって、さらに1校が廃校になって計4校の学校がです、小学校が廃校になるわけですが、4校が廃校になって跡地利用の大きな課題というのが、出てまいります。これはもう統合しますとどこの市町もそうなんです、そういうことが大きな課題として出てくるわけですが、このことは先送りをせずに考えないといけないというふうに私は思います。で、この跡地利用のですね、いわゆる現時点の

跡地利用に対するアイディア、考えをお聞きしたいと思います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

小林教育長

○教育長（小林 真一） ただいまの木戸口議員のご質問にお答えしたいと思います。跡地利用につきましては、これから検討していくことになりますが、校舎については相可小と津田小につきましては、老朽により活用が難しいかと思っています。その他の施設につきましては、例えば活用の例としてっていうことでございますが、佐奈小と外城田小の校舎につきましては、建築年も新しく、学校以外の文教施設としての活用、またアイディアを募集し、民間への貸与、これは福祉施設とも考えられますが、こういうことも考えていければなと思います。

また、それぞれの小学校の体育館や運動場につきましては、今現在も少年野球やサッカー、バレーボール、バドミントンと使用されております。社会体育の施設として今後も利用していければということで、これは思います。さらには地域の避難所・避難場所としての指定も現在されておりますので、町として必要な施設であると考えます。今後、議会をはじめ、統合準備委員会等様々な意見を聞き検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） かなり踏み込んだお答えをいただきましたんですが、廃校の跡地利用となりますと、一般的にはですね、どこしも、体育施設、教育施設、文化施設、それから今言われた福祉施設と、中には医療施設もあります。そんな中で私も私なりにですな、いろいろこう調べましたんですが、参考にお聞きをしていただいてですね、また、その道が開けて、そういったことに活用されるということになれば、結構な話でございますんですが。全国北海道から九州の中でですね、いろいろある中で 50 例ほど上がっておりまして、これ

もいろいろ調べたら出てきたわけですが、もう本当に多目的にやっており、実例がございます。そのユニークな例っていうわけではないんですが、農業生産施設にも使っておりますし、ここには菌床施設もあるわけですが、菌床きのこ生産工場っちゅうのもありました。ということはそれらの増設も可能かなと思いますし、企業向けのいわゆる敷地にいわゆる跡地利用も非常に結構なことやと思います。後で、いわゆるそういった方で、生産に対するお金も上がってくることになろうかと思いますので、そういったことも視野に検討いただきたいというふうに思うわけであります。当然、スポーツセンター等も入っておりますが、こういう施設の中で今申し上げたような形と、それから工場ですね。1つの事例では、煎餅工場とかいわゆる食品工場等もやっておりますし、それからいわゆる体験型のテーマパーク等もやっとなるようでございます。さらにはまたレストラン等もあります。これはいろいろな条件等も兼ね、そのなければそんなことにもなりません、そういったことで例的には50ほど上がっただけで、いろんな成功事例等も挙がっておりますので、また視野を広げてですね。いろいろこうご検討、考えをいただきたいというふうに思います。

以上でこの1番1つ学校の統合小学校の建設につきましての質問は以上で終わりました、2点目に入りたいと思います、あと10分になりましたので。県道松阪多気線野中～土羽間でございますが、この整備事業の進捗状況につきまして、ご質問させていただきます。令和5年度におきまして道路の線形を決める地形測量が行われました。それらをもとにですね、これから路線測量、詳細設計に入るものと考えているところでございますが、令和6年度以降、どのように事業が進展するのか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） それでは木戸口議員の質問にお答えさせていただきます。令和5年度は松阪建設事務所において全線約3キロの予備設計が実施され、令和6年1月31日には関係する6地区の地区連絡員に対し、計画案の説

明がありました。令和6年度に地域住民や土地所有者に対して計画案の説明を行った上で決定した線形による中心線測量詳細設計を実施していく予定と聞いております。建設課においても、早期の用地買収や工事着手に向けて県と協調して地元調整を詰めてまいります。以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） 確認の意味でちょっとお聞かせいただきますが、令和6年からですね、7年にかけてですね、詳細設計、それから路線測量ということになりますが、当然測量しますと着手ということになりますと用地を買わんと仕事できませんので、これはなかなか県がそういうことで直ちにこういうスケジュールということは言いにくいと思いますが、その辺の触りのところのですね、ニュアンス的にここまで行くんだなという、感触でいいわけですが、その辺をですね、ちょっとわかりやすく、ここ2年の間にこういうふうになる、行くんだという方向ですが、ちょっと示していただきたいなというふうに思います。

○議長（坂井 信久） 質問が終わりました。当局の答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） 先ほどのご質問にお答えさせていただきます。令和6年度はその中心線測量と詳細設計を行って、で当然その国の予算を要望しながら進めていきますので、またその補正予算等がありましたら県の方も、おそらくは用地買収の用地測量から用地買収の予算の要望もしていくと思います。ですので、その進捗状況によって、それらも先々に進んでいくと思います。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） いよいよ具体的に仕事に入ることが感じられるわけですが、ほぼ事業着手をしてですね。で、毎年、確実に予算の付き次第が

あるわけですが、第一優先として、この松阪度会線は手をつけてやっていくということの理解をさせていただいたところでございます。そんな中でいろいろとこう、現地をですね、いわゆる土羽側のふるさと農道が起点になっておりますので、あそこから、いわゆる伊勢多気線の三叉路ということで、3000メートルですかね、それをこうやっていただくということなんですが、どうしても私は、あの外城田ですもんで、こちらが起点のが来ているような感じでものをしゃべりますけども、野中から土羽間に至りますには、一番のネックはですね、用地やと思いますので、用地の中に存在する計画路線の中にですね、太陽光は存在しております。で、大きな太陽光もありますし、中にはいろいろこう図を見せてもらっておりますと、太陽光の真ん中をこう行くのもありますので、こと太陽光について、どういう対応していくのかを教えてください。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） 先ほどのご質問にお答えさせていただきます。太陽光につきましては、県の方も今まで事例がなく、で、全国のその買収の単価とか、あとやり方とかっていうのを今模索しております。で、用地測量が入りまして、で、実際太陽光がもう必ずかかってくるってなりましたら、その辺は県の方も保証として考えていくっていう話を聞いております。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） 私の勘違いかどうか分かりませんが、中にはですね、太陽光の真ん中を走るようなところもあるのかなと思いますが、そういうのは、端を外していくのか、それとも法制の関係ありますので、センターでやっぱりそんなに大きく曲がるわけにもいきませんので、そういったことはそれなりに、やっぱりきちんと話をして進めていくということの理解でよろしいのか。その点お願いします。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） 先ほどのご質問にお答えさせていただきます。路線の線形としまして、一番ちょっとネックな場所っていうのがその、バイパス路線でもなくて、その現道拡幅の路線でありまして、ちょうどミヤテックの前ぐらいなんですけども、あそこの前にあのご存知のようにその大きな太陽光があると思います。で、やはりそのミヤテック側には寄れないっていうことがありますのでその部分については、太陽光は多少かかってきます。それとそこからずっとまだ野中寄りになってくるとメジロ苑っていう施設があるんですけども、その辺もちょっと太陽光が両サイドに建っております。で、基本はその今の県道を中心にどちらかに拡幅っていう形を考えておりますので、やはりメジロ苑の方に拡幅ではなくて、その反対側の玉城側の方に今のところは拡幅予定で話を進めております。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3番（木戸口 勉幸） それから現道とですね、それからいわゆる現道拡幅と、それからバイパスでぐるっと離れたところへ行くんだというのが、だいたい半々かなというふうに大体思ってるんですけども、そこらへんですね、行く中で、町道と交差するのが数箇所ありましてですな。いわゆる小さい細いあまり使わない農道的な町道はいいとしても、中には結構、幅員の広い4メートル以上の交差がするところがあるんですが、そこは基本的には交差は直角交差になるかと思いますが、そうでない交差もあるように見えるんですが、その辺のこの交差のですな、仕方。それからいわゆる交通事故の無いようにしてもらわなければならないので、その辺の考え方。こう無数にある中でも、2メートルとか1メートル50ぐらいのところはとにかくとして、ある程度広いところについてのお考え方ちゅうんですか。その交差のことを設計上ですな、ちゃんときちっと整理

してやられるのか、その辺、ようするに、現道拡幅からバイパスのところにかかるところの、1 番の起点のところ矢田線なんですけど、あの辺がちょっとはっきりしないところもありますんで、その辺なんかはどうなるか教えてください。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） 先ほどの質問にお答えさせていただきます。実際、その矢田の入っていくところに関しては直角の交差点になります。で、後のその他のところの細い町道が多々あるんですけども、それらに関しては、これから詳細設計が入ってきますので、町の要望として、実際、その側道をちょっと県の方にお願ひしようかなと私は思っております。で、側道をつけて、そこから集中的に一箇所にかこう全部入れるような形っていうのを、うちからまた要望をしていきます。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○3 番（木戸口 勉幸） 以上で終わります。

○議長（坂井 信久） はい、以上で木戸口議員の一般質問を終わります。

ここで休憩を取りたいというふうに思います。再開は 10 時 15 分から 2 番目の登壇者をお願いすることにいたします。

（ 10 時 04 分 ）

（ 10 時 15 分 ）

（9 番 前川 勝 議員）

○議長（坂井 信久） はい。それでは定刻になりましたので、会議を再開を致します。2 番目の質問者前川議員の質問に入ります。

前川議員。

○9番（前川 勝） それではよろしくお願い致します。昨日、議長からも発言が冒頭であったわけですが、能登半島地震でお亡くなりになられた皆様にお悔やみを申し上げます。また被災されました方におかれましてもお見舞いを申し上げます。今言うのは早いかもしれませんが、一刻も早い回復をされて普通の生活を取り戻されることを願うばかりでございます。

それでは質問に入らせていただきます。今回私は一問一答方式で一問を質問させていただきます。その内容は地震災害対策についてということで町長、担当課長にお伺いをしたいと思います。

それでは、能登半島地震がお正月の1月1日夕刻に発生し、大災害をもたらしました。当町から上下水道課職員3人が給水車で1月2日に現地に入る早い支援活動に敬意を表するとともに、率先された町長の決断にも町民として鼻が高く、嬉しかったことを思い出します。その後も職員の皆様が交代で現地に入り、応援活動を行っているし、給水車は3月末まで支援計画とのこと、大変ご苦労様であります。これまでに能登半島地震についての様々な解析が進められて来ているし、メディアを通じて災害状況やその後の復興支援なども報道され、少しずつではありますが前進している状況かなというふうに思います。

さて、当町においては中央構造線、布引山地東縁断層帯が通っていることや、何年も前から言われている南海トラフ地震の心配もあり、以下質問をいたします。1番といたしまして、新聞報道もされておりますが、町長は能登現地支援活動の報告を職員より受けられていると思います。どのようなものであったのか、そして報告を受け、どのように感じられたか。さらに、当町の今後の地震対策に対して様々に考えられたと思いますが、何が重要と考えられたか町長の見解を伺います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） それでは私の方から答弁をさせていただきます。職員か

ら1日の翌日、宝達志水町へまず最初に給水支援に向かいました。これ水道協会からの方で、担当課長の方も迅速な対応してくれました。職員2人を派遣することができました。宝達志水町へ向かった職員の報告の中では比較的法達志水はちょっと下の方ですので災害給水支援も、スムーズに行けたということ聞いております。で、2回目の支援に向かったのは、かなり被災のすごかった珠洲市の方へ行きました。ここはもう珠洲市へ行くまでに道路が陥没したり、道路事情は全然良くなかったので、たどり着くのもやっとやったということであつたんですけど、待っておられるたくさんの被災地の方がみえたので、給水活動をすることができたと良かったと。それから輪島の方へ行ったのはこれまあ三次の方で違う支援ですけども、これ、公民館の中でやっております避難所運営の中の支援に行きました。総務課の職員が行ったんですけども、ここはもうほとんどの方が70,80の高齢者で中の状況も大変やったという報告も受けております。ただ、報告の中でよかったなど、私が思ったのは、被災を受けている方がわざわざ給水支援やそんなことをやっているところへ温かいものを持ってきてくれて、一緒にどうぞということ言ってくれたということも聞きましたので、本当に日本人の良さというか、それを自分も感じました。

で、もう一つの質問の中で町長として、これからそういう大震災があつた時どうするんやということでもありますけれども、これにつきましては、これ台風とか洪水とかそんな災害の場合は準備ができます。対策本部をもうその段階で準備ができるんですけども、大地震の場合はそういう取り組みができません。自分としてはこれは、全国の自治体の長の方は皆同じだと思うんですけども、まず対策本部を作らなければならんと思います。ここができないと情報発信が全然できない、状況把握もできない、で、町民の方々への説明もできない、今こんな状況なんやというのもできないので、まず、対策本部を作って、それから状況把握をやって、で、住民の方々に状況を説明するというのがまずスタートかと思います。それから被害の状況に応じてどういう支援をやっていくか、また国、また自衛隊、それから医療関係、そういうところへの支援もどうして

いくか、これが災対本部ができないとそれができませんので、まず何をやるかというのはそれをやらなければならんと、こういう思いであります。それから細かい取り組みをしていきたいとこう考えておりますので。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 職員の方行って、新聞等でも私も拝見すると、今も町長もおっしゃってもらったが、非常に道路事情が悪い。確かに能登半島はもうまさに多気町に比べるともうもっともっと高齢化も進んだ非常に道路事情を含め、さまざまなインフラが悪いし、珠洲市は一番奥であるということも含めて、大変な状況の中、給水活動に頑張ってくれたんだなというふうに思います。町長も当然、そのような思いでされたと思うんですけども、今まず対策本部を立ち上げることが、大事だというふうに町長おっしゃられたわけですが、まさにそうではあるんですけども、私、今回思いますことは例えばこの珠洲市含めてこの辺で大災害が起きた時に職員の方が200人、400名でしたかな、全部の中で本当に1割の人にも出てくることができない。それはなぜか。家が倒壊したので、みんな事務職員の方も災害を起きているから動くわけにいかない。今の町長おっしゃってもらった対策本部を立てようにも職員も出てこられない状態が今回あったという。多気町がそうなる、ならんはともかくとして、そういう状況下でありますので重要な部分はですね、私思うことは災害になる前の対策をやっていく。災害を受ける前の対策をやっていくことが重要なんではないかなと。これまた2のところでもお話ししたいんですけども、町として、災害が起きた後は、それは対策本部であったり避難場所であったり、様々なことはこれまで何回となく防災訓練を含めて訓練をしているわけですけども、自治体として、その災害起こる前にやっていかなきゃならんこと。2にも通じるんですけども、たくさんあると思うんです。それはやはり首長が地震が起きることも想定の中で、物が倒れないようにとか、そういう補助はあるんですけども、

そういう部分ではなく、根本的な部分のことを自治体として首長としてされる
お考えはないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 私が前川議員の質問をお受けしたのは、災害が起きた時にどうするんやと、そういう質問で私は受け止めました。で、その前はこれもう毎年やってるんですけども、まず訓練をやらなければならん。それは図上訓練でも、机上の訓練でもいいし、それから今やってます防災訓練現場での訓練も含めて、これをやっておく、これまず一番最初で、これやらなければもしもいう時に対応できませんので。基本はまず訓練です。これもどこの自治体でも同じように訓練やらなければ統一した行動が取れません。起きた時にどうするかというのが今言ったように職員が出てこれない人もおるのに、それはやっぱり対策本部を作ってからやないと指示系統ができませんので。それをやろうというのが私申し上げたんです。これは水であつたり、食料であつたり、トイレであつたり、そういうのも含めてどこへ設置するか、そんなもんもみんな中心で発信するところがなかったらできませんので、これをやろうというのが私の答えであります。で、今議員おっしゃっていただいたように、その前についていうことになりますと、これはもう日頃の訓練をやらなければ、いざという時に間に合いません。これはもう町民の方も議員の方々もちろん職員もですけども、これを頭に入れといて、もしもこういうことが起きたら、こういうことをやらなければならんっていうのは日頃の訓練です。ただ、日頃の訓練、毎日するわけにいきませんので、時期を決めて、これから取り組んでいかなければと思います。これは本当はもっと机上の訓練もきちっとやって、それから現場での訓練もきちっとやっていうことを取り組んでいかなきゃいけないと思っています。先ほど申し上げましたように、うちは今まで大地震経験したこともありません。よその被害を受けたところを聞いてますと、今まで経験したことないんやと言われてますので、正直言って不安もありますけども、それはもう

訓練をやってくるしか方法がありません。台風豪雨については、今まで自分もそういうことをずっとやってきましたので、対応はある程度できると思いますけど、大地震の、特にこの辺は津波の心配がないので、ちょっとは安心ですけども、直下型の地震の時にはうまくいけるかなというのも不安はありますけども、やはり日頃の訓練町民の皆さんと一緒にこれからやっていきたいと、ぜひ議会の皆さんもご協力をいただければありがたいと思います。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 町長のおっしゃるようにまさに訓練をして、起こった時のために備えるということは、もうもちろんだと思います。それもやらなきゃいかんことだと思います。私の思うことはその前に対策を、例えば倒壊、2番目には倒壊の話入っていくんですけども、倒壊をしないような形の、新聞報道ですけども、行政が真剣に考えてということで、お金のない人のことをついうようなことを、新聞報道で書かれているわけですけども。やはり起こる前の練習、そのいろんな作る部分あるんですけども、その対策、現実的に何か町長のお考えございませんか。その訓練ではなく。はい、お願いします。

○議長（坂井 信久） 久保町長。

○町長（久保 行男） 議員は、例えば家屋の倒壊を防ぐものせいとか、そういうことをおっしゃってみえるかなと思います。これもすでに私が町長にさせていただいたもう翌年から、それに対する補助もやってます。でも今の職員の報告をちょっと言えって言われたんですけど、通る道がない、家もあの直下型でやられてしまうと、家具の固定やそんな問題ではない。家がこけてしまつとるんで。で、その時にどうするかというのは私、今申し上げたんです。それは日頃の訓練をやるしか方法はないなと。で、後壊れたところはどうかというのが災対本部をやらなければならんと、それであの個々のやつに前川議員おっしゃるような部分については、それはもう当然、うちの方で対応もしてますので、またそれを活用していただければと思います。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 核心部分は私は具体的には壊れる家をなんとか自治体として考えなきゃいかんのではないかということを思ってお話もしてるんですけど、それは次のまた2の段階で町長がまたお話もいただければありがたいなというふうに思います。

2番目に入りたいと思います。能登の今回の災害では、倒壊、火災、土砂崩れ、津波などあり、住宅倒壊により亡くなられた方が9割近くになっていると、報道もされております。過去の震災犠牲者もそうであったわけですが、能登では、過疎や高齢化により耐震補強が進んでいなく、被害を深めたとの報道もされております。当町もその傾向があり、他人事ではないと考えます。平成23年6月議会一般質問（防災）で、住宅耐震診断・木造住宅耐震補強工事補助の現状と今後の取り組みの質問に対してその時、現在で126戸がこのちょっと126が数字があの間違っとるよう、これ前回の答弁から抜き出し取る数字ですけど、これはちょっと間違っているようなので、また新しいのは課長の方で言ってくれればと思うんですけども、診断を受け、2戸の補強工事に留まっているということ。それから今後については戸別訪問も実施して事業推進を図ると答弁され、その後13年経過したが、主だった進展が見えなく現状と課題、そして今後の取り組みを伺います。

○議長（坂井 信久） 終わりました。当局の答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） それでは、前川議員の質問にお答えさせていただきます。先ほど126戸っていう話なんですけども、私どもの掘んでいる実績としましては105戸です。で、まず耐震の住宅耐震の診断の実績につきましては毎年、年間20件ほど耐震診断を行っておりまして、令和5年度の実績では総件数316件の診断を終えております。住宅耐震補強の工事の補助の実績につきましては、令和5年度の実績で総件数が6件の補助を行いました。耐震改修促進

法に基づいて、平成 20 年度から多気町耐震改修促進計画を策定しておりまして、現在令和 4 年度から令和 9 年度までの第 2 次計画としまして、町内の建築物の耐震診断および耐震改修を促進しております。

で、あと 2 点目としまして、課題としましては住宅自体、個人の持ち物であり、申請していただいて、診断や助成を行う形で、すべて施主判断となりますので、担当課が聞いていないことでの問題もあるかも知れません。こちらとしましては所有者がいる以上、無理に進めることもできませんし、補助等のお願いしかできません。今後の取り組みとしましては、現在も行っております多気町のホームページや広報、字回覧など情報を促していきます。今後も引き続き情報発信してまいります。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9 番（前川 勝） すべて今の結論から言うと個人の持ち物なので、どうしようもないと、最終的にはそこへお話がいったのかなというふうに思うわけですが、やはり少し先ほども町長のところでもお話しましたが、高齢者だけが住んでいるところに、自分たちでお金を今 200 万ぐらい耐震診断を受けて、耐震のための改造すると、どんだけ最低でも平均的に 200 万ぐらいがいるようなことが言われております。それをかけてやる、やらんという部分が非常に今もうあと、子供たちが家をついでくれることもないし、もうやらないよと耐震診断は受けるけどやらないよというのがその数字の結果ですよね。耐震診断は令和 5 年で耐震診断を 20 件受けておられるけども、どなたも耐震補強はされた方はないと。ただ除却、壊された方は 10 件あるように聞いておるところですけども、そういうふうに、要はもう老後の生活費でいっぱい、耐震の補強をしていくことまでお金が回らないっていう部分をですね、これ自治体としてなんとか助けて、補助金はありますよ、トータル的にいろいろあるんですけども、これまた課長の方で言ってくれればと思うんですけども、あるんですけども、

それでも追いつかないから、そういうところを自治体として助けてあげられないのか、という部分をお伺いしたいと思います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） 先ほどのご質問にお答えさせていただきます。木造住宅耐震の補助につきましてなんですけども、耐震診断は当然無料であります。で、実際、耐震設計となってくると、設計費の 2/3 以内ということで、最大 18 万円の補助を行っております。それと、耐震補強工事につきましては工事の 2 種類ありまして、トータルでいきますと最大 100 万の補助を行っております。それとあと簡易な耐震補強もできまして、それにつきましては最大 30 万の補強の工事の補助です。で、あとリフォームも兼ねて、補強とリフォーム両方とのうちも補助を出してるんですけども、リフォームにつきましては最大 20 万ということで、実際は補強とリフォームで 120 万の補助を出しております。で、あとは、その除却が当然 2 種類あるんですけども、実際、近隣の市町の情報も調べると、だいたい金額的には似たり寄ったりの金額で、当然、国の補助をもらって行っておりますので金額はだいたい同じぐらいになってきます。で、あともう 1 点、私どものちょっとやり方というか、今まで行っていることなんですけども、実際、耐震診断をしまして、で、そこの協会が診断をします。で、それが耐震性があるのかないのかっていう判断で、診断書が届くんですけども、当然、私どもも控えとしていただきます。で、その時に、その方らが、これ申請ですので、向こうからどうしようって相談があった時、こういう補助がありますよってという話をするんですけども、そこでもうちょっと考えるわっという話があると、私ども今までもそうなんですけど、他の地震でも一緒なんですけども、だいたい、熊本の地震でも今回の東北の地震でも、1 月の地震でも一緒なんですけど、まず第一波って第一波じゃないですけど、1 回目の地震っていうのが発生します。で、その時に震度が 6 とか 7 で来る場合もございます。で、ただ地震っていうのはそれで終わりじゃありません。で、1 回揺すっ

て、で、次に 2 回、3 回がまた大きくなります。で当然ちょっと熊本の地震がちょっとで例に上げるんですけども、あのレベル 7 の揺れが 2 回起こりまして、まず 1 回目の段階でそういう倒壊のある建物はすぐには壊れませんので、一旦その時点で、住民の方がなるべく何を持たずに出てくださいと、家をまず出てくださってという形で、私らも指導しております。で、だいたい 2 回目の地震で家が壊れますっていうのは、統計で今ネットでも出てると思うんですけども、示されております。ですので、そういう、老夫婦が住んでみえる方とか、なかなかちょっと今予算がないもので今ちょっと貯めて、またしてくわってという方には、もしその間に地震が行った場合は、1 回目来た時には、当然寝てる時もあるんですけども、まず外へ出てくれと。ただやはり出る場合は何も持たずではなくて、枕でも何でもいいので、頭をこう防ぐような形のものを持って、まず外へ出てもうて、それから、そういう公園なり広いところへまず走ってってという話は、私どもも指導しております。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9 番（前川 勝） 確かに課長おっしゃるようとにかく 1 回言ったらもうすぐ外に出るのがそれが一番、逃げればなんとか命は助かると思うし、今回能登半島地震においてもそのまま居続けたから、家が倒壊して亡くなられた方が 241 人でしたかね、ということが出ております。倒壊をしないように、町長、自治体としてなんか、今の補助金があります。もう一步踏み込んだ町長のお考えないでしょうか。

○議長（坂井 信久）

久保町長。

○町長（久保 行男） 前川議員の質問もちょっと抽象的でわかりにくいです。どんな状態で倒壊しないようにするかというのもあると思います。震度は 5 弱と 5 強。6 弱と 6 強、震度は 7。どの段階で壊れないようにするかというのを

難しいので、今、町の方で今課長の方申し上げましたように、耐震補強については個人さんの判断に委ねますと。やりたい方は補助金を受けてやってくださいという段階ですので、今、全ての町の個人の建物を全部耐震補強をもっと町が助成してやるっていうことまで、考えてはおりません。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 静岡県はあの自治体としてですね、いろんな取り組みによって1番、日本で耐震化率が進んでいる。耐震化率も新しいお家が建つと耐震化率は上がってくるので、そればかりではない。今現在令和3年度で多気町の耐震性なしが1359件。今課長言ってくれた耐震、国が求めているこれですね。耐震建築物耐震改修促進計画ということで、令和4年3月に出しているのも多気町でこの耐震、壊れる可能性、今の耐震5、6とか7とか言われた部分のですね、危ないのは1359件あると。すごい数。世帯多気町5000数百世帯だと思うんですけども、その1/5かぐらいがですね。そういうまだお家がある。そこに老夫婦だったり、ご主人だけであったり、おばあさんだけであったりとかいう家がある。それがなんとかならんのかっていうのが、私の今の抽象的じゃなく、なんとかならんのかと。補助金はありますが、なんとか助けてあげる手立てをしておかないと。倒壊するのはもういつかわかりませんので、そこらへんをなんとかならんのかという無理な話を自治体の首長として、いかがでしょうかということを申し上げているんですけど、もう一度伺います。

○議長（坂井 信久）

久保町長。

○町長（久保 行男） 反問権で言おうかなと思ったんですけども、地域によって違うと思うんです。静岡県のことを言われましたけど、静岡県の方はユーラシアプレートと北アメリカプレート、それからフィリピン海の方はフィリピンプレートともう一つプレートがあったんですよ。ちょうど駿河湾のそこらへんとかいうのは一番確率の高いので多分、いろんな対策も取られていると思いま

す。で、我々のところは、もう 1 つは津波の心配は先ほども言いましたけども全くないので、直下にやられる恐れがあるので、大きな範囲ではなしに、局所的にパンとやられたら 10 キロぐらいの範囲は倒壊する恐れがありますけども、町の方では今の対策をそのまま進めていければと思っておりますので、議員としてもっと具体的にこうやってやったらどうやっていうのがあったらまた教えてください。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9 番（前川 勝） もっとやったらっていうのは、私、個人の家はできないということで、町長、課長も言われるんですけども、私はもう極端な話そういうお家に、それこそ順番に全部いっぺんではないけど、例えば、今年 2 軒 3 軒だけそういうことの補助をするような申請に基づいて、抽選なりでもやってですね、助けてあげれるような方策も一つかなと。大変なお金もいるし、大変なことではありますけども、当然自費も出していただくにしても、その辺のウエイト、補助のウエイトを上げて。そういう倒壊することをしないようにしていく方策も一つかなっていうふうに思うところもございます。高齢者の方がやっぱり直そうと思うのは、やはりやっぱりお金が必要なので、そこらへんを全部この 1300 何件全部いっぺんに直そうっていうことはなかなか不可能ではありますので、それこそ抽選でもいいので、なんかそういう倒壊する家を一軒でも少なくすることをやっておくことによって、倒壊で亡くなる方が一応いつ地震が来るかわかりませんので、その辺のことも、前向きになんかこうできていけないのかなっていうふうな、私の安直なんだろうかな。考えはそう思うんですけども、町長そこだけもう 1 回お願いします。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 第三者から聞かせていただいていますと、そういう方法はあるのかなと思いますけれども、これは非常に難しいと思います。

抽選と言われましたけども、それでどんだけの方を対象にするのか、まだ抽選にもれた人、何百戸っていう戸数の中でどれどうすんねんと、そんな政策でええんかということも出てきますのでもう少しお考えをいただいて、お互いに考えて進めていければと思います。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 当然、町長としておっしゃられることはそうでありましょうが、私は個人的にはそういう考え方もできるのではないかなというふうに思っ
つとる次第でございます。

それから、この耐震化を進めることによって、所得税だったり、固定資産税の減税が見込めるということも謳っておりますので、その辺もぜひですね、町として宣伝をしていただいて、そこへつなぐことも、あればというふうに思うところですが、その辺の今までそこらへんちょっとあまり見た覚えがないんですけども、耐震改修促進税制というようなこと、それから住宅金融支援機構による融資制度というようなものもあるということも言われておるんですけども、その辺のどうでしょうか、町民に向けてそういうことを周知していくような手段はいかがでしょうか。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

上山税務課長。

○税務課長（上山 善也） それでは前川議員のご質問にお答えさせていただきます。議員おっしゃる通りですね、家の状況をですね、半壊とか倒壊、そういった状況によって、固定資産税の減免の制度がございます。また、議員の言われたような施策ですね、今後そういった周知については検討していきたいと思
います。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 税務課長、通告もしとらんけど、こういうこともあるという事で上がっておりますので、ぜひ調べていただいて、周知いただいて、耐震化することによって減税もあるということもまた、町民の皆さんにお知らせいただければなというふうに思います。ここでもう1点、これも直接通告はしてないんですけども、空き家対策で空き家を登録して使っていただく、町がまあ関わるわけですけども、そういうおうちの耐震化できてます。例えば貸してくださいとよその人が来て、その辺の耐震化されていないおうち、1981年前、昭和56年以前の建物ですね。そういうものが登録されているかと思うんですけど、まだたくさん古い家あるので、その家が登録されているかと思うんですけど、その辺の耐震化はまあ当然できていないはずと思うんですけども、それを他の方たちに使っていただくために、告知していくのか、その辺の状況を通告はしておりませんが、分かる範囲お答えいただければというふうに思います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

宗林企画調整課長。

○企画調整課長（宗林 孝） ただいまのご質問でございますが、現在、空き家バンクにはホームページでも公表しておりますが、11軒の、交渉中も含めて物件がございます。議員ご指摘のように非常に昭和56年、6月以降の新耐震基準後の登録物件というのは、そのうち3軒ほどでございまして、残りの8軒は、それ以前の物件で、まあ一部離れなど新しいものもございますが、古い物件や建築年数が不明な物件でございます。

ただ、この空き家バンクにつきましては、住まわれなくなった物件でございますので、どうしても古い物件が多いような状況でございまして、そのような物件を活用していくことが目的であるため、登録の際に、耐震診断や耐震補強がされているということは、条件とするような措置はとってはございません。ただ空き家の利用の希望者の方の中には年数が経過した物件につきましては、耐震について心配されている方もございますので、そういった方々には、先ほ

ど建設課長が説明いたしました各種制度のご案内をしているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） それはぜひあの借りていただく貸していただきという方があればですね、その辺はやはり告知というか、お知らせして、きちっとしたものを町が関わるんですから、使っていただける安全なものにしていただいて、まあ、それは誰がやるのかという話になるんですけども、まあ今の話、あの家主だったりということになるんでしょうけども、使う方にその辺のことやっぱり言った上で使っていただくと、安心して使っていただける状況に、持って行っていただくよう、よろしくお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。3番といたしまして、町管理施設では、ほぼ全部の建築物の耐震化および安全性が確保されていると思っておりますが、この前質問した当時ですね、教育集会所が耐震未検査であったと思います。その後、解体されたものもありますが、検査を済まされたのか、また建築年数も古く、今後活用するかを含め、当局のお考えを伺います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

達教育課長。

○教育課長（達 武彦） ではただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

現在町内の教育集会所は7カ所ございます。いずれも耐震診断はまだ行っておりません。令和3年3月策定ですね、多気町公共施設等の総合管理計画ですね、個別施設計画でも定めておりますが、まあほとんどの施設で老朽化が進んでいるため、当面の使用期間を10年と定めて、今後はですね、地域のニーズ、施設の利用状況を確認した上で、廃止も含め、施設のあり方について検討していく予定でございます。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい、耐震化まだやっていないということですけど、これ町民の方で使っている施設もあるかと思うんですけど、それは非常に危険だなというふうに思います。もう築年数が古いから町として前これ私、他の場所でも言わせていただいているんですけども、地元その使っている区とです、きっちり相談をして、方向性をもう、10年というともうでもその時期に来てるのかなと思うんですけど、もう形として出していけないともしくはそこで集会をしていた、急な地震が来て倒壊したっていうようなことがあってはならないので、その辺いかがですか課長。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

達教育課長。

○教育課長（達 武彦） ほとんどの施設につきましてはですね、以前はいろんなまあ学習会であったりとか、それから字の集会であったりっていうような、まあ利用状況があったんですが、まあほぼ利用状況、今のところはあまりないっていうような施設が多いというふうに聞いております。ただし、議員ご指摘の通りですね。そういうことがないとは限りませんので、その部分については早めにですね、集落と話をして解体も含めてですね、検討していきたいというふうには考えております。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 4番の質問に入らせていただきます。今回の能登地震でも土砂災害により家族を亡くされ、極限状態であろうインタビューの報道を何度と見ました。こんなことは今後は絶対あってはならず、当町においても土砂災害危険地域が地図で示されているが、災害が起こるのか起こらないのか当事者にとってはどうにもならず、行政の指導を含め今後の取り組みをお伺いします。

○議長（坂井 信久） 答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） それではお答えさせていただきます。地震もしくは地震後の降雨などによって、いつどこでどのような土砂災害が発生するかというのは、予測することは非常に困難と考えます。防災マップで表示しております土砂災害警戒区域等は、発生の可能性が高いエリアなので、引き続き啓発や、情報発信を実施をしていきます。

また、県において長谷や井内林においては、砂防工事を実施及び計画をしていただいておりますので、今後もこういった地域への対策を検討、協力、連携して進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） おっしゃる防災マップ、これにもしっかりと危険地域は地帯というんか、ずっとされています。今の砂防ですね、県も含めて、どうしても多気地域でなく、勢和地域山間部の非常に危険な場所、工事も順次していただいているところもありますけども、本当に、住んどる人は、本来ならどっかへ住み変わりたいことも考えないでもないですけども、なかなかそんなわけにはいかないっていう部分ございますので、町としてのまあ、さまざまな県との今の協議はしていくということですけども、もっとこれもですけど、もっとなんか対応できないのかなと。県が作らない限りは進まない。これもやっぱり住んでいる人の考えで決まるんだと。なんかこう歯がゆくってしょうがないんですよね。もっとなんか行政の力で出来やんのかどうか、ちょっと定かじゃないんですけども、一步も二歩も踏み込んだ、町民を守るためのなんかしてほしいなって要望はダメですけど、なんかないのかなっていうふうに思うところもございます。どうしても山の方はですね、すごい、今、こんな大丈夫かなって思うところにも家建っておりますので、それこそ言える言えやんはともかくですね、な

んとかならんのかなっていうふうに、心配しております。これはぜひ行政の中でやれること、順次、危険な順番はある程度分かっていると思うので、そこらは今のおっしゃったことをきちっと、山の崩れてきても止まるような状態、長谷の時もあれば雨でしたけど、地震じゃなかったけど、あの時もまあびっくりしました。行ってもうどろどろの水だったんですけども、泥ですごい状態で、まあ幸い大事には、至ったけど、大事にはまあ、人まではということにはなかったわけですけども、そういう意味では事前にやっぱりある、だいたいもう聞くと県へ私も様々なことを電話すると、なんか災害起きましたか、どっか壊れましたか、もうそればっかです。先にそうやないやろうって起こる前にやらなかったら対策になりませんやろって言って、県へ電話した時もそんな話したことございました。多気町行政もですね、やはり何か起こってからやるんじゃない、起こる前に、何か行動して頂ける、お金が要ります。でも、起こる前に行動をしてほしいなど、起こってから、それを何とかするんじゃない、起こる前になんとかする対応を考えてほしいなというふうに思いますが、具体的でなく申し訳ないですが、いかがですか。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） はい、それではお答えさせていただきます。町独自で何かをとってくると、やはりあのハード的な部分に関しましては難しい面もあるかと思います。ただ、防災マップできちっと土砂災害の警戒区域というのは示しておりますので、特にもう一度、今一度、防災マップを見ていただいて、自分の住んでいる地域がどこにあるのか、どういう災害が起きるのかっていうのを確認していただけるよう、情報発信や啓発をしていきたいというふうに考えております。それと、県の方では今後土砂災害の今見直しをやっているというふうに聞いております。で、それに合わせて県の方もマップを作成して各字へ配布をするというふうなことも聞いております。併せて、順次になりますが各字、各字の公民館等になるかと思いますが、看板も設置をしてくれる予

定というふうに聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） ぜひですね、物事が起こる前、災害が起こる前に、町長のお力で色々やっていただいて、自治体としてできるもうマンパワーなり、お金も積んでですね、起こる前に止めれるなんかことをしていただきたいなというふうに思います。

5番に入ります。次に、今回真っ先に救援活動で給水車が能登に向かい活躍したことで、水の確保の重要性を強く感じております。現在、当町では地震に強い水道管への交換が進められておりますが、状況はどこまで進んでいるのか伺います。

また、水道管が寸断された時、49区、字全部で給水できる確保は難しいと思うんですが、5地区、例えば、例えばというか、勢和、相可、佐奈、津田、外城田で一カ所給水いただけるような方策をですね、早急に備える必要性を、今でもあるのかも含めてですね、そういうことを今後の対応をお伺いしたいと思えます。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

林上下水道課長。

○上下水道課長（林 洋志） 耐震管への敷設替えの状況ではありますが、送水管が約33.7%、排水管が約18.8%の進捗状況であります。多額の費用が必要となりますが、今後も計画的に耐震管への敷設替えを行っていく予定であります。

また給水確保の対策であります。現在、総務課と私も上下水道課で14の仮設給水タンクなどの機材を備えております。それら避難所に設置し、被災者の飲料水を確保することになると考えております。で、ただ、地震による災害につきましましては、広範囲に被害が及びますので、今回の石川県での応急給水支援につきましても、水道災害広域応援協定に基づき、日本水道協会中部支部か

ら要請があり、対応をしているところであります。当町で給水の確保ができないと判断した場合は、速やかに日本水道協会の三重県支部を通じて応援を要請し、給水の支援を受けることになると考えております。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） ちょっと聞き漏らしたというか、耐震化率が33.7%。これは送水管ですね。だから貯水、貯めるところへ上げる管が33.7%耐震化ができたということの理解ですね、はい。そうするとですね。90億かけて30年間で耐震化を進めるということで、数年前に多気町がそういう方向を出して議会としてもどうぞという、やろうということになってるんですけども、今の33.7が送水管だけの率ですけども、全体的な例えば送水管からそれが貯めて、そこへためて今度は出す方ですね。出す方についてはまだゼロということですか。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

林上下水道課長。

○上下水道課長（林 洋志） 排水管につきましては、現在、18.8%の進捗率でございます、はい。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） はい、昨日質問させていただいた予算が削られたというか、少なく1億4000万水道ですね、減ったということで私は今回質問させていただくにあたって、その耐震化に遅れを生じるのではないかと、水道の予算が減ったということは、その耐震化していく上の予算が減ったのではないかという思いで、ちょっと質問もさせていただいたところがあるわけですが、そうすると今、この耐震化については水道ですね、まあ、今のペースで順調に進んでいるという理解なんですか、それとも遅れているという理解なんですか。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

林上下水道課長。

○上下水道課長（林 洋志） 順調に進めております。

まず配水池を、今回南部配水池が最後に残っておりますので、他の配水池はすべてもう新しくさせていただいておりますので、最後南部配水池を7年度から8年度にかけて築造させていただいて、そうすると配水池の方がすべて完了します。

で、その後に、送水管もそうですし、排水管も、もう順番にと言いますか計画をしながらですね、耐震管に変えていくというような状況です。

で、昨年も今年も西部の送排水管はもう今年度で完了します。で南部配水池の送水管を今年来年で南勢水道と同調施工で入れていただいておりますので、その先もこの6年度の予算で南部排水池への送水管を敷設していきますので、当然、予定通りと言いますか、計画通り進めているということでご理解いただきたいと思っています。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 今、何カ所あると言われたかな。その水を給水できるところが町内で何カ所かあるっていう発言されたかと思うんですけど、14カ所とか言われなかった。

ちょっとそこをもう一度お願いします。

○議長（坂井 信久） 答弁を求めます。

林上下水道課長。

○上下水道課長（林 洋志） 14って言いましたのは、応急給水タンクで500Lのタンクが11ありました。11ですね。で1tと1.5tのタンクも持っておりますので、それはもう避難所へおけるという、配置できるということで言わせていただきました。

○議長（坂井 信久） はい、前川議員。

○9番（前川 勝） そうすると寸断された時に、11の容器があるということで

すか。それでそういう理解でいいのかな。ちょっともう一回。

○議長（坂井 信久） はい、林上下水道課長。

○上下水道課長（林 洋志） 基本的に石川県でも同じです。こんな大きな 500 リッターのタンクが避難所には据えられます。で、そこへ向けて私らは応急給水で行って水を入れたり、で、直接給水車で水を配ったりというのを応援活動でさせていただきますので、基本的には避難所にはそういうタンクが座ると思っただければ結構だと思います。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9 番（前川 勝） わかりました。そうそうすると、まあそこへなんか災害が起きた時に、町民の人は避難所へ行けば、そういうことが可能だと。そうすると、それは各公民館なりもっと人の多くいるところなんかへ据え付ける。もう避難所に限定という部分なのか、多分そうなんだろうなと思うんですけども、その僕言った今、各地区でその今の 11 ですけども、じゃないそのもっと細かい部分はやっぱり給水車で、例えば相可のどこどこへ行って給水車が来ますとか、そういう活動の部分は可能なんでしょうか、現在。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁。

林上下水道課長。

○上下水道課長（林 洋志） 基本的にはうちは 14 しか、加圧タンク持ってませんけども、石川県へも要は私どもうちは持ってってないんですけど、よその県から給水タンクを持って行ってもらってます。仮設でおける。なんで、うちにはこんだけしかないですけど、応援呼べばいくらでも要は被害のないところから貸してもらいいただけるというのがありますし。で、石川県でもそうですけど、要はどこへ行ってくれというここで給水してくださいという指示をいただいて、毎日変わる時もありますし、一緒のところで給水個人に給水する時もあるということなんで、すべてうちが、まあ、その状況にもよりますので、あれでいいこれできると今聞かれましても申し訳ないんですけど、ようすぐ答え出

しませんけども、要はいくらでもその水さえあれば、配っていただけるのは十分、ただ道が通れなければいけませんけども、当然道が通れるという前提で、給水の応援活動は全国から来ていただけますので、依頼をかければ。そやで、水を配っていただけるというのは、特に問題はないとは思っております。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） 飲料水については今いろいろ言ってもらったように、少なくともなんか災害が起きた時はそういうところで給水、飲む水はできると。

ただ、断水によってトイレ、お風呂等今でも能登でずいぶん困って見えます。やはりそういうところへ行くには、やっぱり耐震を急いで早くやっつけてしまうことによって、お風呂の水、お便所の水も確保できる。

ただ、もう一点聞くならば、トイレは下水道のパイプがうまくつながってないと、どっかで地震で破断した時はできない状態になるんですけども、下水道の耐震化っていうのはいかがですか。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

林上下水道課長。

○上下水道課長（林 洋志） 下水道管の耐震化につきましては、基本的には新しい設備、施設のはずでありますので、問題はないと思います。ただ、揺れ方に、石川県の場合もそうですけど、かなりなんていうか液状化になって、マンホールがこんなに飛び上がってたって僕は聞かしてもらいましたので、全てが耐震化ができてから使えるかって言われますと、なかなかその状況にもよるのかなっていうのはございます。ただ、あとは勢和の地区の方は浄化槽ですので、個別浄化槽が座っておりますので、まあ家の中が配管がどうなんやと言われると別ですし、あと生活用水があるのかどうかっていうのも別の問題なんですけども、よっぽど浄化槽自体がやられやん限りは、水さえあれば、水と電気さえあれば可能なのかなというふうには思っております。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

前川議員。

○9番（前川 勝） ぜひですね、飲料水を含め生活水ですね、お風呂トイレだったりも含めですね。それには、やはり耐震化、要はあの管を強いやつに変えるんですね。そういう作業をですね。あの送水のタンクして送水の方まで行けばなんとか、その後はなんとかなるのではないかなと思うので、ぜひですね。33点何パーセントでしたか。この率をですね、上げていただいて、みんなが安心して、もう水は多気町はもうお風呂も飲料も便所も水はもう大丈夫なんやというぐらい、上下水道課長、馬力かけてやっていただければなというふうに思います。

終わります。

○議長（坂井 信久） 以上で前川議員の一般質問を終わります。

ここで休憩を取りたいというふうに思います。再開は11時25分でございます。よろしくをお願いします。

（ 11時14分 ）

（ 11時25分 ）

（5番 松木 豊年 議員）

○議長（坂井 信久） 定刻になりましたので、3番目の質問者、松木議員の質問に入ります。今日、本会議冒頭申し上げましたように、今日は3名の一般質問者の通告者でございますので、松木議員が終了するまで、12時を回りますけれども行いますので、どうかご理解いただきたいと思います。

それでは松木議員の質問に入ります。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 5番 日本共産党の松木豊年です。

一問一答方式で質問をさせていただきます。1点目は防災計画、防災事業についてであります。2点目は天啓交差点の信号機の設置について。以上2点を

お願いしたいと思っております。

まず元旦に発生した能登半島の地震ですけれども、多くの被害の爪痕を残して、多数の犠牲者を生み出しました。痛苦の経験を、これからの防災減災対策に生かしていくことが求められていると思います。お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げ、被害にあわれ闘病、避難生活を今なお余儀なくされておられる皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。多気町地域防災計画以下計画というふうに呼ばせていただきますが、この計画と今後の防災事業について質問させていただきます。

1 点目です。令和 4 年度の現在の計画、直近の計画ですけれども 4 年度に改定されておりますけれども、この改訂の理由と主な改定内容を説明してください。

○議長（坂井 信久） 質問が終わりました。当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） それではお答えさせていただきます。令和 4 年度の改訂内容ということで、令和 5 年の 1 月 27 日に、防災会議を開催しております。主な改定内容は、これまで警戒レベルの色と土砂災害の危険度分布の色が連動しない部分がありました。これを令和 4 年の 6 月の改定により、避難情報等の警戒レベルと同じく 5 段階で色分けされるようになったというところで、そのため、土砂災害時における避難指示等の発令基準の改定を行っております。

それと令和 4 年 7 月に多気町地内のすべての県管理河川の、洪水浸水想定区域等が指定されたことを契機として、指定避難所、指定緊急避難所について見直しを実施をしました。佐奈地区公民館が家屋倒壊等氾濫想定区域河岸浸食というところに位置することから、優先開設する指定避難所から除外したことと、ドリームオーシャントレーニングセンターが優先開設する指定避難所となっておりましたが、運用上 BANKYO 文化会館を避難所として優先開設していることから、正式に変更をしたところでございます。

なお、佐奈地区公民館は洪水時には開設しないこととしております。併せて同時に多気町防災マップの更新も実施をしております。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございました。警戒レベルの色の区分けが統一化されたり、洪水に関わる避難のあり方などの指針が改定されたのに伴って指定避難所の変更をされたというふうに理解をしております。

次に伺います。この計画の被害の想定についてであります。計画書の15ページに地震についての被害の想定について、記述されておりますけれども、3つの場合が想定されて表になっております。南海トラフの過去最大の場合を想定したのが1つの想定です。同じく南海トラフの理論上最大というふうに思われる想定。それと布引山地東縁断層帯の地震この3つの場合について示されておりますけれども、この計画はどの、地震についてですけれども、この3つの想定のうちどの想定を元にして、基本的に作成されているのかについて説明をお願いしたいと思います。

また、被害についてはいろんな被害の中身が書かれておりますけれども、道路や橋梁の被害については、その項目はございません。これについて、想定できるものがあれば、お示しをしていただきたいと思います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） それではお答えさせていただきます。地震に関しましては南海トラフ、過去最大と理論上最大、それと布引山地東縁断層帯を想定しております。被害の想定においては、概ねすべての項目で被害が最大となる想定条件を採用しております。すなわち、この計画では、南海トラフの理論上の最大被害を想定していることとなっております。

それと道路橋梁の被害に関しましては、三重県の方で作成した緊急輸送道路

への影響想定はございますけれども、町独自の想定被害を記載したものは現状
ございません。なお建設課の方で橋梁点検を実施し、必要に応じ改修を実施し
ていただいております。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。3つの場合の想定があるうちの南海トラフの理論上、最大の場合を想定しているということであります。過去最大南海トラフの過去最大と、理論上最大の被害の想定がどのように違うか、いくつかも被害の項目ありますけれども、例えば死者でいきますと、南海トラフの過去最大の場合が約10名。理論上の最大で約100名、10倍ぐらいの差になっています。避難者数についても想定されておりますが、1日後、被害が発生して1日後は、南海トラフの過去最大の場合が約400名に対して、理論上の最大では4300名というふうに10倍以上になっています。ほぼ、概算的にばっと見ますと10倍ぐらいの被害の想定の違いがあるということであります。従って、この理論上最大だと言われる被害を想定して、この多気町の地域防災計画が、より正確に作られて関係者や町民の皆さんにこの計画書が共有され、これに基づいて色んな対策が取られるということが、求められているんだろうと思います。

そこで今日の質問は、主に避難者の問題についてお伺いしたいと思います。避難所の指定について、避難所のあり方については、避難経路等を表示した案内図やピクトグラムを用いた案内標識を作るというふうに、この計画でも示されております。この案内図や案内標識、これを設置状況がどうなっているのかについて説明をしてください。

○議長（坂井 信久） 答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） それではお答えさせていただきます。町が設置したものは24個でございます。設置年度に関しましては不明となっております。

平成 27 年度にこの看板の修繕を実施しております。

それと、中電工業株式会社とテルウェル西日本との協定によって電柱に設置していただいているものが 20 カ所ございます。この設置は平成 26 年から開始し、スポンサーが見つければ、順次設置をしていただいている現状でございます。

案内図に関しましては今後は観光客や町外の方にも判断しやすいよう、今一度精査が必要というふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5 番（松木 豊年） そうしますと、案内図は今は設置されていないという理解でよろしいんですか。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） 現状、案内図は今のところ設置はないという理解をしております。

○議長（坂井 信久） 松木議員。

○5 番（松木 豊年） そうしますと、大規模な地震が発生した時に、町民の皆さんや、あるいは観光客の方とか、あるいは町内を通行しておられる方が、どこの避難所に、避難所が開設されるということがあっても、どこの避難所に行ったらいいいのかっていうのが、なかなか周知される条件が非常に弱いというふうに、現状ではなっているのではないのでしょうか。

○議長（坂井 信久） 答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） おっしゃる通りで町民の方に関しましては、当然、防災マップや、いろんな情報を持ってどこに避難所があるかっていうのは、把握はしているというふうにこちらは理解をしております。ただ、町外の方がた

また多気町に来ていた場合、それから観光で多気町に来ていた場合、そういった方に関しましては、どこが避難所になっているのかっていうのは把握してみえる方は、かなり少ないのではないかというふうに思います。

これらを踏まえまして、そういった場合に、いろんな避難所がどこにあるかという看板や、それから防災アプリとか、ホームページなんかで、そういうのを周知をしていかなければならないというふうには考えております。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 避難所について、24本のあの標識を設置しているということの説明でしたけれども、ちょっとその避難所の看板がどうなっているかについて、これで見えていただきたいと思いますので。今画面でお示ししました。

先ほど答弁でいただいた避難所の看板ですけれども、これはささゆり苑の入口のところにたっているものをちょっと写真を撮ってきましたけれども、これが避難所の看板だと思います。で、これを24本立てているということですが、その立て方についてももう少し立ち入ってお伺いしたいと思います。

今、指定避難所は優先的に開設する優先避難所というのが7カ所で、定員が満ちた場合に順次開設していく指定避難所が12カ所あると思います。で、先ほど令和4年度の計画書の改訂の時に、避難所の見直しをした優先避難所の見直しをしたっていうのがいくつか2カ所3カ所ご説明もありましたけれども。この優先避難所7カ所と、順次開設する次の指定避難所19カ所のうち、10カ所ぐらいしかこの避難所の看板が立っていないんです、指定避難所にもかかわらず。つまり9カ所は指定避難所でありながら、指定避難所の看板が立っていないんです。ですので、先ほど課長答弁でおっしゃっていただきましたけれども、町民の人はよく知っているだろうというふうに考えるのが妥当かどうか、これ甚だ、疑問であります。で、加えてですね、もう1つ写真見てください。これはですね、古江区の私のすぐ自宅の道路を挟んですぐお向かいにあります

生活改善センターに立っている同じ避難所の看板です。先ほどの指定避難所と同じ看板です。これは町が指定してないけれども、生活改善センターが避難所ですよっていう表示があるんですね。ささゆり苑と生活改善センターってもうすぐ近く距離的にも近くですけども、古江区の人にとっても最初に、優先的に避難したらいいのかっていうのは、人によって判断が変わると思います。すぐ近くにいてもですね。これはまあ、避難所を町が対策本部をつくって、開設するということが決められて、先ほど町長が言われましたけど、いざあった場合にはその対策本部が陣頭指揮をとって必要な手立てを取っていくということです。その開設の判断だとか、どういうふうにしていくかによって、またその避難所の活用の仕方は変わってくると思いますが、少なくとも指定避難所2種類ありますけれども、この19カ所にすべて同じような看板が出ていないというのが、問題点としてあると思います。それと同じように、看板が立っているけども、これは自主的な避難所というふうに理解していいと思いますけれども、この区分けが、看板上は全然区分けができないから、住民にとってはどこに避難したらいいのかっていうのは、必ずしも明確になっていないんじゃないかと思います。したがって、防災計画の中でも、こういった面をきちっと書かれているわけです。避難所に指定後は避難経路等を表示した案内図やピクトグラムを用いた、ピクトグラムってデザインされたデザインのこと言うんですけど、用いた案内標識を設置すると、住民観光客等に対する周知を図るというふうに計画書に書かれているわけですから、この計画通りに実行していくことが、速やかに求められていると思いますが、改めてこのことについてご意見いかがですか。

○議長（坂井 信久） はい。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） はい、それでは答えさせていただきます。ごもっともであるというふうに認識はもう持っております。で、看板につきましては自主避難所の古江の今の写真の看板であったり、町の指定する避難所であったり、

あちこち滞在をしておっていろいろ色も違ったりしているところも把握はしております。看板の種類につきましては、今一度、どこにきちっと立っているかというのも含めて精査をした上で、自主的にする地元の公民館の避難所なのか、町が指定する避難所なのかっていうのを、明確に区別したような形で、今後は新たな看板を設置していかなければならないなという風な認識は持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） もう1つじゃあ、見ていただきたいのがありますので、ご覧ください。これは先ほど答弁にもありましたけれども、避難所のこちらにありますよっていう誘導の標識です。これ電柱型のやつですね。これ中電とかと提携を取って、スポンサーがあれば、スポンサーの力も借りてやっていくんだかっていうようなことなんですけれども、こうした標識についてもこれは避難誘導標識というふうに呼ばれていまして、県がこの避難誘導標識について指針をこう設置する指針を作っています。で、それぞれの自治体の長は、避難所ごとにこの誘導標識を作る計画を作りなさいというふうに、その県の指針では謳っております。詳しいことは省きますけども。避難所ごとにこういうその誘導標識も必要なんだということが県の方針として出されていますので、併せてこの点についても、整備の必要性があるんだということを指摘しておきたいと思います。

次の質問に移ります、よろしいでしょうか。この計画をいろいろお伺いするにあたって、先ほど申し上げました優先避難所が定員になった場合に、次にその開設する避難所っていうのが12カ所ほどありますけれども、それでは定員が何人なのかっていうのがこの計画の中には示されていないんですね。ですので、それをお尋ねしましたら、1人当たりの広さが1.5平米と、3.0平米の2通りのその区分けが示されている資料をいただきました。これ2通りあるという

のは、ちょっともう今となつてはですね、定員を割り出す上で1人当たりの広さ1.5と3.0、倍に違いますので、一本化をして、この定員がそれぞれの避難所の定員は何人なのかっていうことを、計画書の中にも明示をしておく必要があると思いますが、そのことについて見解を伺います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） はい、お答えさせていただきます。避難所の1人当たりの面積につきましては、多気町地域防災計画では定めはございませんが、県への指定避難所の状況通知におきましては、収容人数を1人当たり1.5平米として報告をしております。従来はまあ1.5平米で計算をしておりましたが、コロナ禍において感染防止の観点から、避難スペースを3.0平米として関連資料、まあ内部資料になるわけなんですけども、収容人数の仮の算定を行っております。で、ガイドライン等は、県や国のガイドライン等は確認がちょっとできなかったんですが、いろんなホームページを見ておりますと、やはり、当初は2平米であったのがコロナ禍を過ぎまして、4平米とか1.65平米、畳1畳から畳2畳にとかいうふうに日本の各市町において変更をしておるところでございます。で、じゃあ当町におきましてはどうかというところなんですけど、やはりもう1.5平米ではこの先、いろんなことを考えると、1.5平米での定数定員数をカウントするというのは難しいのかなというふうな判断から3.0というふうにした形で、この後、防災計画、それからそういったもろもろに掲載する必要があると判断をすれば計算をして、計上をして記載をしていきたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 2通り、文字通りダブルスタンダードっていうのは分かりづらい話になりますし、判断にも2通りの判断が生じるというのは、機動性も損なわれると思いますので、その3.0、多い方で面積の多い方でぜひ検討具

体化をお願いしたいと思います。

それでこの一覧で指定避難所の一覧で 3.0 で試算した場合ですね。先ほど冒頭に質問させていただいた避難者数の最大の理論上最大になった場合の避難者数の総数と、指定避難所の収容人数の数が足しますと、ちょっと足りないんですよね。これ後でぜひ検証してもらいたいと思いますが、例えば 1 ヶ月後は避難者数は 7400 名に被害が想定されていますが、すべての 12 カ所、7 カ所 19 カ所で 6620 名の定員になるので足りないんですね。7400 に対して 6620 です。で、あとで個別の避難所についても詳しいことをお伺いしようと思いますが、まず総数で足りていないという状況がありますので、これらについても計画の見直しが必要だと思います。

そして関連して指定避難所の 1 つになっております、これは優先的に開設される指定避難所の 1 つになっております勢和東公民館について伺いたいと思いますが、関連した資料を拝見しましたら、使用する部屋の名前が体育館という風になっています。で、空調設備もありというふうに表示されています。これは正確さを欠いているのではないかと思います、まずこのことについて 1 つお伺いしたいと思います。いかがでしょう。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） まずですね、計画でのその避難所の収容人数の不足の件でございます。被災者の方がまあ全員指定避難所に避難されるということは、想定はしておりませんが、少なくとも最大被害想定 7400 人というふうに記載をしている以上、収容できる避難所スペースを確保すべきとは思いますが。

しかしながら、避難の仕方は人それぞれで在宅避難それから親戚知人宅への避難、車中、それから被害のない地域への避難をされる方もいるというふうに想定をしておりますので、指定避難所が大きく不足するとは、考えていないところでございます。

それから続いてありました。その勢和東公民館の空調ありの件でございます

が、防災計画のところには、勢和東公民館と記載をしておるところで、空調ありとしておるのは風水害時等に優先的に開設している時に利用している勢和東公民館の多目的ホールのことでございます。内部資料の関係は少しちょっと見方としては誤ってるところもあるかもわかりませんが、勢和東公民館の体育館の方には空調設備はございませんというところでございます。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） そうしますと収容施設名が体育館というふうに別の資料ではなっているのが、多目的ホールが収容施設だということだとすればですね、収容人数の定数も当然変わってくるかなというふうに思いますが、ここで体育館というふうに示しているのは、紫陽花アリーナの体育館のことを言っているのかなと思うんですが、避難所として体育館も含めたものとして、町は指定しているのかどうか、これを改めてお伺いしたいと思います。

○議長（坂井 信久） 答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） お答えさせていただきます。多気町の地域防災計画の指定避難所では、勢和東公民館としか記載はしておりません。ただ、この防災計画の内部資料の方ではちょっと過去に遡って、ちょっと不明な点もあったわけでございますが、おそらく東公民館と多目的ホールとちょっといじくじをしているようなところがあって、これは改めて精査が必要というふうに感じております。で、早速、これに関してはきちっと、どこを避難所として指定していくのかというのは、きちっとした上で、周知はしていきたいというふうに思います。

○議長（坂井 信久） はい。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。多目的ホールをその収容施設

という風にするならば、収容定員はもっと減ると思いますので、それらも含めて精査をしていただきたいと、重ねてお願いしたいと思います。

あと、東公民館に関わって、防災備品の備蓄の一覧表がいくつか作られていますけれども、資機材関係やアルファ米、飲料水については、ほぼ均等に備蓄されておりますけれども、避難関係についての備蓄品については、勢和東公民館にかなり偏って備蓄されているということが、一覧表を見てよくわかります。例えば、紙オムツ生理用ナプキンなどについては、東公民館にすべて備蓄されているというような状況であります。先ほど、前川議員の質問でもありましたけれども、道路の陥没だとか、色々こう移動ができないようなことも十分想定されていますので、偏在して備蓄するというのは、あまり防災の備蓄品を備えておくのについては、あまり妥当性を欠いているのではないかと思います。この偏在して備蓄されていることについての見直しが必要だと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） はい、それではお答えさせていただきます。新型コロナ対策で、大量の避難所用の資材、ワンタッチテントであったりワンタッチパーテーション、簡易ベッド、避難所用のマット等を購入をしました。地区防災倉庫に余裕がなく、比較的スペースの確保できる、勢和東公民館に多くを備蓄しているのが現状でございます。おっしゃるように分散させて資材を確保しておくなど対策が必要と感じます。併せてスペースの確保も必要であるというふうに認識をしておりますので、この先の検討課題であり、取り組むべき問題というふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 一時的に仮置きをしているというふうに、理解をしてお

きたいと思いますが、可及的速やかに適正なその備蓄ができるように、ぜひ検討、具体化をお願いする次第であります。

勢和東公民館の最後ですけれども、ここの会場をお借りしてですね、以前、議会と町民の皆さんとの意見交換会をさせていただいたときに、トイレが故障したままになっていたり、あるいは水道の配管が壊れて水道が使えないところがあるというようなこともお伺いをしました。少なくとも優先的に開設する避難所ですので、あるものはちゃんと使えるようにしておくべきだというふうに思います。以前も教育課なども部分的な改修などを教育課の方でやっていただいたりというふうに認識しておりますけれども、まだ故障したところがあると思いますので、可及的速やかな修理を必要としているのではないかと思います。見解を伺います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

達教育課長。

○教育課長（達 武彦） ただいまのご質問ですが、前年度でですね、ほぼ修理の方は終わっております。現在は使用範囲をですね、ちょっと限定して使わせていただいております。議員はご存知のようやと思いますけど、あそこもともと学校施設でございまして、非常にまあ、館路等が長くてですね、維持管理にまあ、非常にまあ、困っておるところもございまして、今は3カ所のトイレがまあ1階にある部分ですが、2カ所限定して使わせていただいております。それからそれに伴いまして、水道施設もその近辺で使えるようにはなっておりますので、今のところ特に問題はないというふうには認識しています。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 公民館として今使っている分には問題はないというふうに使われているんだと思いますが、やっぱり避難所となってくると、ある機能をちゃんと使って、まさかの時のための避難所ですので、それらも修理をして使えるようにしておくべきだと思います。これは教育課長に聞くのがいいのか

どうか、他の方かどなたか。災害用の対策ですので、別の角度で考える必要があると思いますが、改めて見解をお伺いしたいと思います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） それではお答えさせていただきます。トイレの、先ほど教育課長から申しましたように、3カ所のうち2カ所は現在使用できるという状況でございます。公民館目線と災害の避難所目線というところで違いはあるかと思いますが、現状3つのうち2つが使えるということであれば、その2つを使える状態を保っていただくよう、教育委員会の方とも協議をしながら現状のままで進めていきたいというふうに考えます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 先ほどから、避難所でのその水の問題とかですね、あるいは能登の震災を見ますと、そのトイレをどうするか、避難所のトイレをどうするかっていうようなことを、大きな深刻な問題として出されているわけです。で、簡易トイレをどうするかとかいうことが、まあ、その支援の大きなテーマの1つにもなっているということは言うまでもないと思います。ですので、今あるトイレ、修理をして使えるようにしておくというのは、非常に大事な点だということを重ねて強調しておきたいと思います。答弁は求めません。

あと、多気中学校の体育館のことについても、指定避難所に指定されておりますが、これも関連資料ではですね、昭和41年建築、1058平米、収容人数が350人というふうに記載されて、古いままのデータになっておりますので、この点の訂正も必要かと思います。併せて指定避難所に電話番号が載っていないところがいくつかございます。この点について整備も必要かと思いますが、見解を伺います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） それではお答えをさせていただきます。多気中学校第一体育館の内部資料でございますので、こちらは修正の方させていただきますと思います。

それと地域防災計画の方に電話番号が記載されていないという点でございますが、こちらに関しましては記載の漏れではなくて、固定電話がない施設という風になっております。災害時には IP 無線電話機で対応をしております。仮に記載が必要というふうに判断をするならば、災対本部の連絡先もしくは通常施設の管理者である教育委員会の電話番号になるのではないかなというふうには思います。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 併せて勢和公民館この前、議会でも見学に行かせていただきました。もうすぐオープンということですが、いや失礼、振興事務所ですね。で、併せてその公民館もそちらの方にこの移築するということですので、これについても新しいバージョンで書き換える必要があると思いますので、この点についても指摘しておきたいと思います。

次に、避難所の運営対策について、計画でも、次のように述べられています。特に指定避難所ごとの避難所運営マニュアルの整備を図り、関係者による避難所運営訓練の実施を推進するというふうにあります。この指定避難所ごとのマニュアルの整備、訓練の進捗、実施状況について伺います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） それではお答えさせていただきます。現在、指定避難所ごとのマニュアルは整備をしておりますませんが、避難所開設、それから運営訓練は町の総合防災訓練で実施をしております。直近の3年度では、各小学校で開設の運営訓練と4年度は要配慮者対策等についての講演やレイアウト等

の訓練。５年度は要配慮者対応の講習等を実施をしております。地域の実情に応じた対策等を今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○５番（松木 豊年） 計画では指定避難所ごとの運営マニュアルを作るということになっているわけですが、多気町においては、初版ということで、避難所運営マニュアルが平成 28 年の 3 月に作られておりますけれども、これを基に避難所ごとに運営マニュアルが必要なんだということがこの計画に書かれているわけです。で、県としてもですね、なかなか避難所ごとの運営マニュアルが作られていないということを念頭に置いて、平成 2 年の 5 月に避難所運営マニュアル策定指針ということを作って、促進するよにということになっていますけれども、これについてもぜひ避難所ごとの運営マニュアルの整備をしていただくようにしていただくことが必要だということを強く指摘しておきたいと思います。

続けて観光客の問題をどうするかについて、一言質問させていただきます。この計画の中には、V I S O N についての記述が一言もありません。で、V I S O N への来場者数などを想定しますと、こうした来場者数も想定に入れたその計画が必要だと思いますが、来場者数の実績に見合った対策について、どんな風に考えておられるのか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） はい、それではお答えさせていただきます。地域防災計画では、災害に対する基本的な対応策を定めるものでありまして、個別の事業者について、詳細に記載すべきものではないというふうに思いますので、観光客もいます、観光客への対策についての一般的な記述にとどまっておりますのでございます。個別事業者に限定せず、観光客全体の交通情報と情報伝達

や地域防災計画において、観光客への安全対策を担当しております企画調整課と、今後につきましては調整をしていきたいというふうに思います。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 私は一般的な観光客一般についてのその防災のあり方ではなくて、V I S O Nという大型なその商業複合施設ですので、もう具体的に来場者の想定してですね、その大きなその地震が発生した時に、何が必要なのかについては、よくV I S O Nとも意見交換をしながら連携を強める方向で、対策を具体化する必要があると思います。V I S O Nの来場者数については、正式な人数が公表されていないということですけど、報道によりますと、開業1周年の時点で報道されたのではコロナで思ったより人数が伸びなかったけれども、800万人と最初見積もったけど、その半分にもちょっと満たなかったというような記述もあります。で、その1周年の年の3月の連休は1日2万3千人を超えたというような報道もありますので、もし、こうした大勢の方が来られている時に、被害が発生すると地震が発生するとなると、大変なことになると思いますので、理論上最大の被害を想定して、この計画を作るということであれば、V I S O Nのことを一言も書かない計画というのはあり得ないと思いますので、これも見直しが必要ではないかということ、強く指摘をしておきたいと思います。

計画についてのペット対策について伺います。この計画ではペット対策は飼主責任を基本とした同行避難を想定して、同行の避難者の受け入れ態勢について検討するという記述にとどまっています。で、多気町の先ほどお示しした避難所運営マニュアルでは、ペットの飼育ルールの広報文の案文が示されていて、それなんかをもとに対応するということですが、この案文を見ましてもですね、飼主責任を問うことしか書かれておりません。で、今、ペットとその防災のあり方についてはですね、国は同行避難というのをまず前提にして、その上で同伴の避難をするルールをちゃんと避難所ごとに定めなさいとルー

ル作りが必要なんですということが強調されております。ですので、この点でも計画の補強、充実が必要だと思いますが、見解を伺います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） まず同行避難とは被災者が避難所でペットを飼養管理することと理解をしております。ただし同伴避難についても指定避難所などで飼い主がペットと同室で飼養管理することを意味するものではなく、ペットの飼養環境は避難所等によって、異なることに留意が必要であるというふうに思っております。飼い主の方にとっては、家族同様のペットであっても、避難所では動物が苦手な方やアレルギーを持たれている方も配慮が求められるところだと思います。ペットを避難所でどういうふうに取り入れていくかにつきましては、避難所運営委員会で協議し、最終的に避難所ごとに対応を判断することになるかと思われます。同行避難、同伴避難ともにペットの対応を担当しております町民環境課とどのような形が望ましいのか、改めて検討していく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 環境省でも、この、人とペットの災害対策のガイドラインなどを示して同行避難を前提にして、同伴避難のあり方についていろいろ問題も整理しておりますので、ぜひ検討具体化をお願いしたいと思います。

次に緊急防災・減災事業債を活用して防災無線を整備する事業が計画されておりますけれども、この事業の内容と地方財政措置の内容について簡潔に説明をしてください。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） はい。それでは説明の方させていただきます。まず

事業内容につきましては、令和５年３月１６日の全員協議会で概要報告をさせていただいております。主なものにつきましては、基地局、中継局、屋外拡声子局の機器を更新し、高性能スピーカー導入等の機能強化を実施をします。これによって屋外拡声子局は現状より１０局程度削減をする予定であります。また、防災アプリを導入し、個別受信機の代替とする方向で進めております。現在の個別受信機は基本的に廃止し、スマホの使えない世帯のみとする予定でございます。防災行政無線に加えて防災アプリ、それからライン等を一括配信できるようにし、情報をより迅速に正確に配信できるよう整備をしていきます。事業費は７億４４００万ほどを予定しておりまして、緊急防災・減災事業債を活用する予定です。こちらに関しましては充当率１００％借りたお金をそのまま事業に充てることができます。で、毎年返済をしていくわけですが、その７０％が交付税として戻ってくるという有利な起債であるということでございます。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松本議員。

○５番（松木 豊年） 合併特例債と比べても、充当率が１００％ですので、有利な条件だというふうに思いますので、積極的に活用していくことが求められていると思います。

１２と１３について質問内容が一部重複しておりますので、体育館のこの緊急防災・減災事業債を活用して体育館にエアコンを設置したり、トイレカーの整備ということを、積極的に進めることが求められていると思いますけれども、体育館のエアコンについては、勢和小学校１校だけであります。ぜひ積極的にこの事業債を活用して進めるべきだと思いますが、見解を伺います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） はい、それではお答えさせていただきます。体育館のエアコン設置は緊急防災・減災事業債の対象となります。なるが、導入費用、

それからランニングコストの負担が非常に大きいと予想されるため、進んでおりません。

また、現時点でこの有利な事業債は、令和7年度までの期限付きの事業債のため難しいと判断をしております。まあしかしながら、この先何らかの対応が必要であるとの認識は持っているため、今後の検討課題として対応していきたいというふうに思います。以上でございます。

トイレカーにつきましては、まだまだ自治体での導入実績が少ないと思われるが、石川の能登地震においても活躍しているところを報道等にて目にしております。導入に向けてあらゆる面で検討し、判断していきたいというふうには考えます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 補正予算も含めてですね、トイレカーについては来年度に盛り込まれた緊防災の事業として新たに盛り込まれた中身ですので、これも積極的な検討をお願いしたいと思います。

最後の大きな2番目の質問に移りますけど、よろしいでしょうか。天啓交差点の信号機の設置について伺います。これまで、一般質問で3回対策を求めてまいりましたけれども、令和2年以降の事故の発生状況について説明してください。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） はい、それでは引き続きお答えさせていただきます。

令和2年の1月1日から令和6年の2月27日までの事故発生件数は人身事故が2件、物損事故14件でございます。死亡事故は発生をしております。

以上でございます。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 何度か事故を防ぐための草刈りをやったりとかですね、交差点のところのいろんなその看板を立てたり、対策をしていただいていると思いますけれども、これからますます交通量は増えるというふうに予想することは、私だけではないと思います。松阪警察には毎度まあ、毎年のように要望をして、来ていただいていると思いますけれども、この松阪警察の対応はどんな風になっているかについて伺いたいと思います。また、今後の対策もどのようになっているのかについて伺います。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） はい、松阪警察管内で最優先という形で県警に上げているというふうに聞いております。今後も引き続き、随時要望はしていきます。で、その松阪警察署の方にも随時書面でしたり、町長の方もいろんな公務で松阪警察署長と顔を合わすたびに、天啓公園の近くの信号を頼むというふうに、いつも常日頃から口を酸っぱくして言っていただいております。で、松阪警察も以前と違いまして、あそこに統合保育園ができる、それから統合小学校ができるというふうな認識も持っていただいているというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 松阪警察では1番に挙げていただいているけれども、全県的に見ると、それがまた何番目になるか分からないというのが、現状ではそういうことなんだという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（坂井 信久） 当局の答弁を求めます。

岡井総務課長。

○総務課長（岡井 一宜） その通りでございます。

○議長（坂井 信久） 松木議員。

○5番（松木 豊年） 県内全体では毎年何機ぐらいを設置していて、そのエリア的に松阪警察署の管内でこの割り当てが来るのか、来ないのかとかっていう、その見通しとかっていうのをはつきりさせるには、どんな風なことが必要になるんでしょうか。あの例えばですけれども、県知事に直接聞いてみるとかですね。県警にお願いをするとか、なんかそういうようなことをしないと見えてこないんでしょうか。ちょっとその辺についてわかれば教えてください。

○議長（坂井 信久） 答弁を求めます。

筒井副町長。

○副町長（筒井 尚之） はい、その辺の県警本部内の具体的なことまではちょっと理解はしておりませんが、私の経験から申し上げますとですね、VISION前の信号交差点、あれも本当に非常に厳しいものがありましたけども、あの折もですね、県警本部とか、確かにあの三重県も含めてですね、まあ、いろんなアクションをさせていただきましてですね、ご覧の通り、共用開始との形になった、ちょっと経験をしておりますので、そういうことを踏まえて、まあ、いろんな角度からちょっとぶつかっていきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（坂井 信久） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 以上で終わります。

○議長（坂井 信久） 以上で通告者全員の一般質問が終わりました。本日の会議はこれにて散会と致します。

ここで連絡をいたします。明日6日水曜日は各常任委員会を開催いたします。午前9時から総務産業土木常任委員会、午後1時から教育民生常任委員会を開催、協議会室にて行います。どうかよろしく願いをいたします。8日金曜日は協議会室にて午前9時から町長の施政方針に対する質問を行います。通告の

締め切りは明日正午 12 時となりますので、予算決算常任委員会をその後予算
決算常任委員会を開催いたしますので、それぞれ委員の方はよろしくお願いを
いたします。以上でございます。ご苦労様でございました。

(12 時 21 分)